

市 税 概 要

平成 2 9 年（2 0 1 7 年）版



秦 野 市

目 次

I 総括

1	秦野市の位置	1
2	人口及び世帯数の推移	1
3	平成28年度一般会計歳入歳出決算額	2
4	平成29年度一般会計予算額（当初）	3
5	歳入決算額に占める市税の割合等	4
6	市税決算額の年度別構成図	5
7	税目別市税決算額	6
8	税目別市税決算状況	8
9	市税の徴収に要する経費累年比較（決算）	10
10	平成28年度県内各市の市税決算状況	12
11	県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額	14

II 賦課

1	賦課の概要	15
2	個人市県民税調定額等の推移（現年度分）	16
3	平成29年度個人市民税職種別納税義務者数等	17
4	個人市民税所得割額の推移	18
5	平成29年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況	20
6	法人市民税調定額の推移	22
7	規模別・決算月別の法人数	22
8	法人市民税月別調定額（現年度分）の推移	23
9	土地に関する概要	24
10	固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）	26
11	固定資産税・都市計画税納税義務者数	26
12	家屋に関する概要	27
13	償却資産に関する概要	28

14	固定資産評価審査申立の状況	30
15	課税台帳縦覧件数	30
16	軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）	31
17	市たばこ税調定額等の推移（現年度分）	32
18	特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）	33
19	入湯税調定額等の推移（現年度分）	34
20	市税減免額等の調	35

III 徴収

1	徴収の概要	37
2	平成28年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）	38
3	証明等処理件数	39
4	市税月別収入額	40
5	市税口座振替加入状況	42
6	平成28年度市税（国民健康保険税を除く）滞納処分の状況	42
7	不納欠損処分の状況	43

IV その他

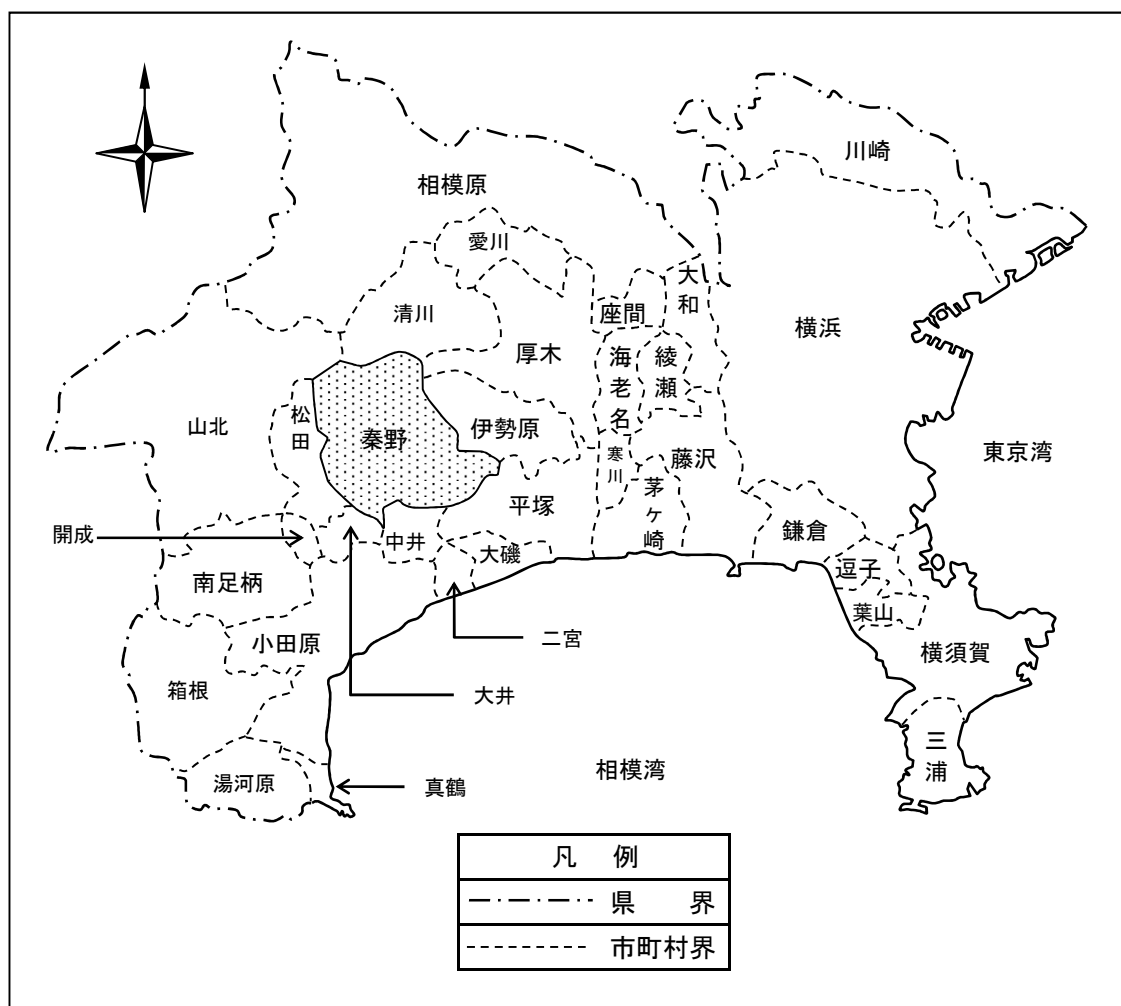
1	事務分掌・税務職員数	45
2	職員の比率	47
3	税務組織等の変遷	48
4	市税条例改正等	50
5	市税の税率表	52
6	税率の変遷	54
7	個人市民税所得控除額等の変遷	56

I 総 括

- 1 秦野市の位置
- 2 人口及び世帯数の推移
- 3 平成 28 年度一般会計歳入歳出決算額
- 4 平成 29 年度一般会計予算額(当初)
- 5 歳入決算額に占める市税の割合等
- 6 市税決算額の年度別構成図
- 7 税目別市税決算額
- 8 税目別市税決算状況
- 9 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)
- 10 平成 28 年度県内各市の市税決算状況
- 11 県内各市の市税総額及び市民 1 人当たりの負担額

1 秦野市の位置

神奈川県全図



2 人口及び世帯数の推移

各年4月1日現在

年		24	25	26	27	28	29
区 分	男	86,988	86,739	86,211	85,822	85,230	84,911
	女	82,986	82,985	82,678	82,382	81,562	81,182
	計	169,974	169,724	168,889	168,204	166,792	166,093
人口の対前年伸率(%)		0.01	△ 0.15	△ 0.49	△ 0.41	△ 0.84	△ 0.42
世 帯 数		70,196	70,733	71,090	71,501	69,931	70,348
1km ² 当たりの人口(人)		1,641	1,638	1,630	1,621	1,607	1,601

※人口・世帯数は、国勢調査に基づく人口・世帯数

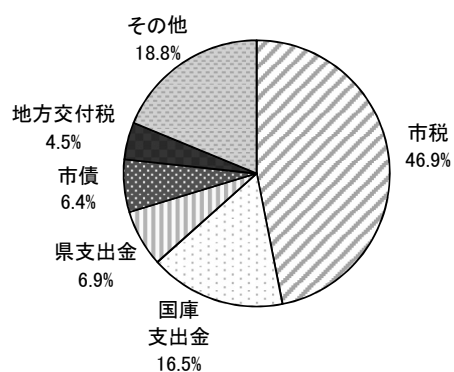
注) 1km²当たりの人口は、平成24年度から平成26年度は面積103.61Km²、平成27年度以降は、103.76Km²を基準に算出(測量値の変動による)

3 平成28年度一般会計歳入歳出決算額

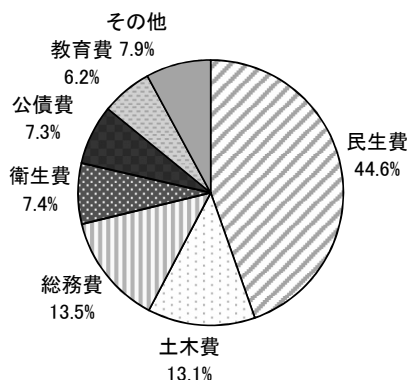
単位:千円、%

歳 入				歳 出			
款	決 算 額	構 成 比		款	決 算 額	構 成 比	
1 市 税	23,209,794	46.9		1 議 会 費	342,980	0.7	
2 地 方 譲 与 税	305,469	0.6		2 総 務 費	6,434,623	13.5	
3 利 子 割 交 付 金	19,137	0.0		3 民 生 費	21,218,298	44.6	
4 配 当 割 交 付 金	99,464	0.2		4 衛 生 費	3,519,958	7.4	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	61,232	0.1		5 農 林 費	433,995	0.9	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,564,282	5.2		6 商 工 費	762,462	1.6	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	80,311	0.2		7 土 木 費	6,220,728	13.1	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	132,803	0.3		8 消 防 費	2,250,273	4.7	
9 地 方 特 例 交 付 金	109,166	0.2		9 教 育 費	2,926,475	6.2	
10 地 方 交 付 税	2,210,856	4.5		10 公 債 費	3,467,578	7.3	
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,984	0.0					
12 分 担 金 及 び 負 担 金	595,513	1.2					
13 使 用 料 及 び 手 数 料	680,765	1.4					
14 国 庫 支 出 金	8,172,152	16.5					
15 県 支 出 金	3,399,678	6.9					
16 財 産 収 入	205,879	0.4					
17 寄 附 金	345,743	0.7					
18 繰 入 金	1,504,017	3.0					
19 繰 越 金	1,766,787	3.6					
20 諸 収 入	849,009	1.7					
21 市 債	3,179,000	6.4					
歳 入 合 計	49,511,041	100.0		歳 出 合 計	47,577,370	100.0	

歳 入



歳 出



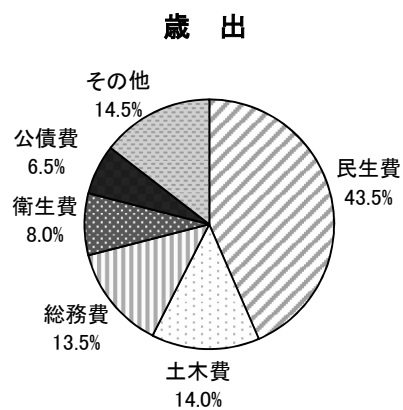
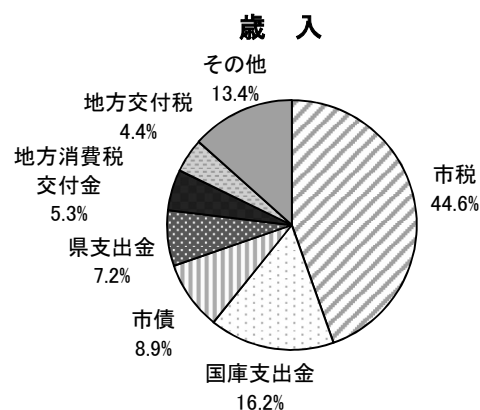
歳入全体では、対前年度比0.02% (12,886千円) の減
市税収入は、対前年度比0.7% (175,250千円) の減

歳出は、対前年度比2.2% (1,020,230千円) の増

4 平成29年度一般会計予算額（当初）

単位:千円、%

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構 成 比	款	予 算 額	構 成 比
1 市 税	23,020,000	44.6	1 議 会 費	349,367	0.7
2 地 方 譲 与 税	305,000	0.6	2 総 務 費	6,959,384	13.5
3 利 子 割 交 付 金	25,000	0.0	3 民 生 費	22,440,661	43.5
4 配 当 割 交 付 金	147,000	0.3	4 衛 生 費	4,137,043	8.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	90,000	0.2	5 農 林 費	457,557	0.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,740,000	5.3	6 商 工 費	926,017	1.8
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	79,000	0.1	7 土 木 費	7,245,279	14.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	130,000	0.2	8 消 防 費	2,441,976	4.7
9 地 方 特 例 交 付 金	118,000	0.2	9 教 育 費	3,277,861	6.3
10 地 方 交 付 税	2,250,000	4.4	10 公 債 費	3,354,855	6.5
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,627	0.0	11 予 備 費	50,000	0.1
12 分 担 金 及 び 負 担 金	531,197	1.0			
13 使 用 料 及 び 手 数 料	665,936	1.3			
14 国 庫 支 出 金	8,343,726	16.2			
15 県 支 出 金	3,723,860	7.2			
16 財 産 収 入	451,073	0.9			
17 寄 附 金	256,599	0.5			
18 繰 入 金	2,643,547	5.1			
19 繰 越 金	500,000	1.0			
20 諸 収 入	1,019,935	2.0			
21 市 債	4,579,500	8.9			
歳 入 合 計	51,640,000	100.0	歳 出 合 計	51,640,000	100.0

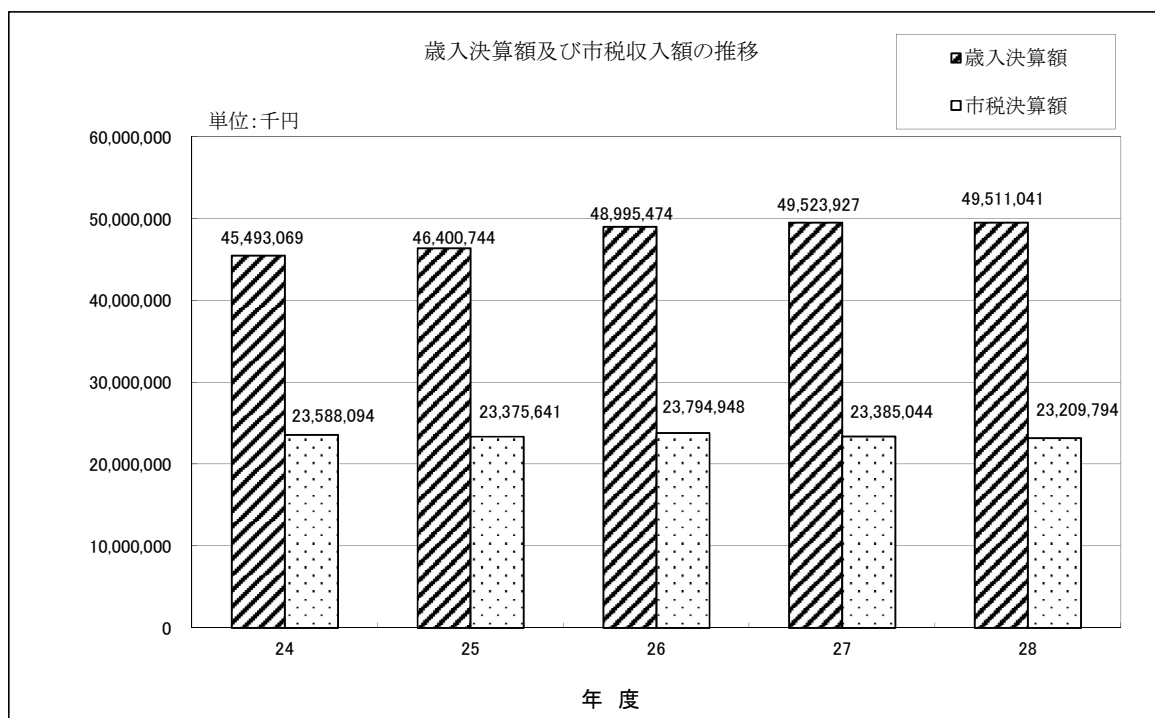


歳入歳出は、対前年度比3.8%（1,870,000千円）の増
市税収入は、対前年度比0.9%（200,000千円）の減

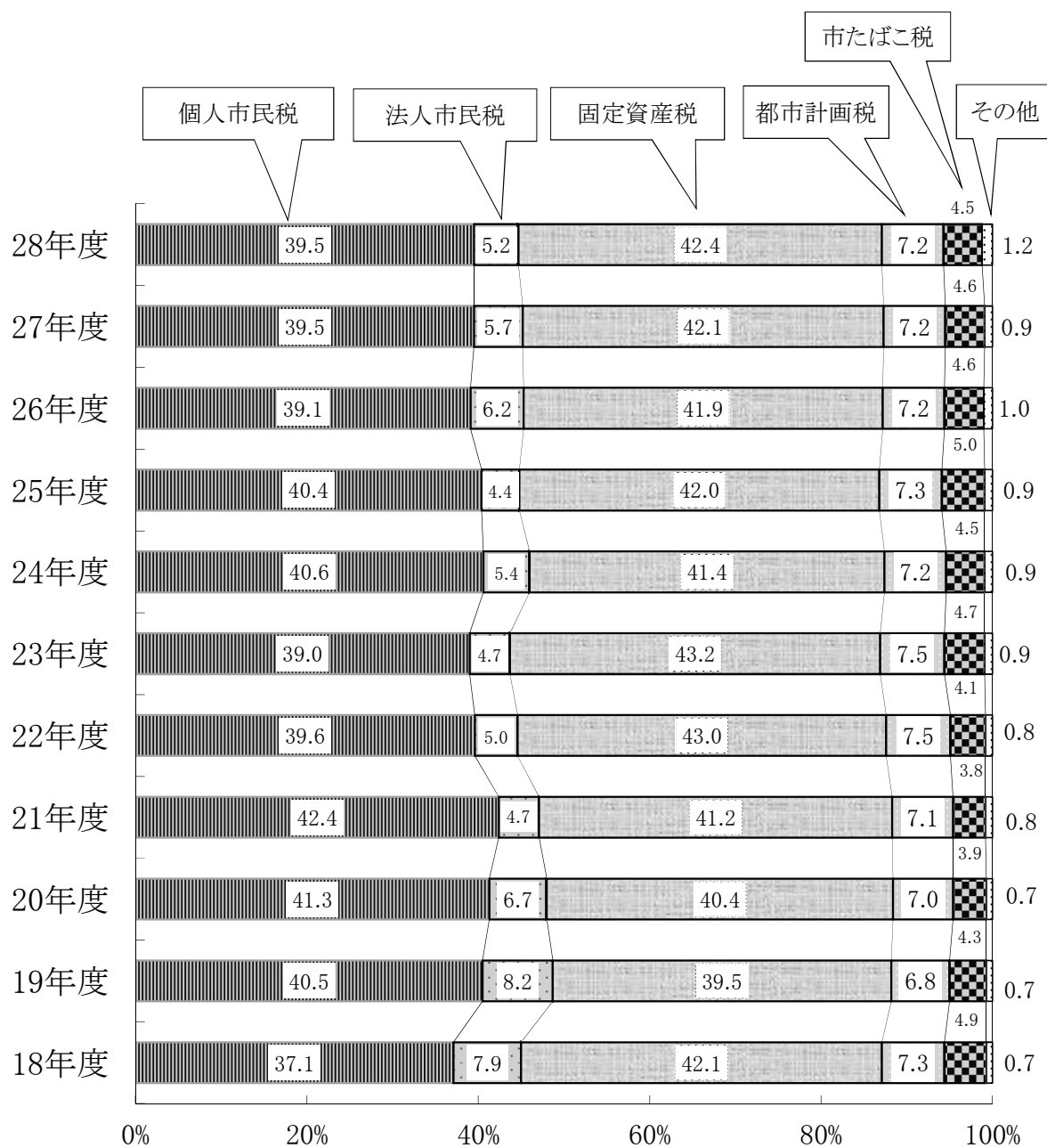
5 歳入決算額に占める市税の割合等

年 度 区 分	24	25	26	27	28
市 税 予 算 額 (千 円)	23,110,000	23,350,000	23,320,000	23,220,000	23,020,000
市 税 調 定 額 [A] (千 円)	25,969,875	25,471,550	25,595,547	24,891,435	24,545,275
歳 入 決 算 額 [B] (千 円)	45,493,069	46,400,744	48,995,474	49,523,927	49,511,041
市 税 収 入 済 額 [C] (千 円)	23,588,094	23,375,641	23,794,948	23,385,044	23,209,794
市 税 徴 収 率 [C]/[A] (%)	90.8	91.8	93.0	93.9	94.6
歳入に占める市税の割合[C]/[B](%)	51.8	50.4	48.6	47.2	46.9
市 税 対 前 年 度 伸 率 (%)	0.4	△ 0.9	1.8	△ 1.7	△ 0.7
市税増加指数〔平成24年度を100〕	100.0	99.1	100.9	99.1	98.4
1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	142,649	141,690	144,768	142,956	142,558
1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	338,050	333,723	337,570	329,362	325,117
人 口 (人)	165,358	164,977	164,366	163,582	162,809
世 帯 数 (世 帯)	69,777	70,045	70,489	71,001	71,389

※平成24年度の人口・世帯数は各年度末、平成25～28年度は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数(統計基準日の変更による)



6 市税決算額の年度別構成図



※その他：軽自動車税、特別土地保有税、入湯税

7 税目別市税決算額の推移

税目			平成25年度				平成26年度			
			決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額
普通税			千円	%	%	円	千円	%	%	円
			21,680,390	92.7	△ 1.0	131,777	22,072,118	92.8	1.8	134,719
内訳	市民税	個人	9,448,797	40.4	△ 1.3	57,431	9,309,763	39.1	△ 1.5	56,823
		法人	1,041,391	4.4	△ 18.7	6,330	1,475,659	6.2	41.7	9,007
	固定資産税		9,814,053	42.0	0.4	59,651	9,966,289	41.9	1.6	60,830
	軽自動車税		213,588	0.9	4.4	1,298	220,411	1.0	3.2	1,345
	市たばこ税		1,161,961	5.0	8.6	7,063	1,099,396	4.6	△ 5.4	6,710
	特別土地保有税		600	0.0	0.0	4	600	0.0	0.0	4
	目的税			1,695,251	7.3	0.4	10,304	1,722,830	7.2	1.6
内訳	入湯税		982	0.0	7.7	6	957	0.0	△ 2.5	6
	都市計画税		1,694,269	7.3	0.4	10,298	1,721,873	7.2	1.6	10,510
合計			23,375,641	100.0	△ 0.9	142,081	23,794,948	100.0	1.8	145,235
年度末現在 (住民基本台帳人口)			1 6 4 , 5 2 3 人				1 6 3 , 8 3 8 人			

平成27年度				平成28年度			
決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額
千円	%	%	円	千円	%	%	円
21,698,153	92.8	△ 1.7	133,098	21,529,475	92.8	△ 0.8	132,632
9,229,699	39.5	△ 0.9	56,615	9,170,227	39.5	△ 0.6	56,493
1,328,213	5.7	△ 10.0	8,147	1,201,194	5.2	△ 9.6	7,400
9,843,044	42.1	△ 1.2	60,378	9,828,016	42.4	△ 0.2	60,545
225,907	0.9	2.5	1,386	274,546	1.2	21.5	1,691
1,070,690	4.6	△ 2.6	6,568	1,054,892	4.5	△ 1.5	6,499
600	0.0	0.0	4	600	0.0	0.0	4
1,686,891	7.2	△ 2.1	10,347	1,680,319	7.2	△ 0.4	10,351
1,142	0.0	19.3	7	1,170	0.0	2.5	7
1,685,749	7.2	△ 2.1	10,340	1,679,149	7.2	△ 0.4	10,344
23,385,044	100.0	△ 1.7	143,445	23,209,794	100.0	△ 0.7	142,983
163,024人				162,325人			

8 税目別市税決算状況

税 目	区 分	2 7 年 度				予 算 額
		予 算 額	調 定 額	収入済額	収入率 (%)	
市 税		23,220,000	24,891,435	23,385,044	93.9	23,220,000
	現 年 度 分	22,800,000	23,353,084	22,986,456	98.4	22,820,000
	滞納繰越分	420,000	1,538,351	398,588	25.9	400,000
市 民 税		10,557,400	11,333,810	10,557,912	93.2	10,262,900
	現 年 度 分	10,360,000	10,589,051	10,380,987	98.0	10,084,000
	滞納繰越分	197,400	744,759	176,925	23.8	178,900
	個 人	9,277,500	9,982,151	9,229,699	92.5	9,149,700
	現 年 度 分	9,085,000	9,247,657	9,057,572	97.9	8,973,000
	滞納繰越分	192,500	734,494	172,127	23.4	176,700
	法 人	1,279,900	1,351,659	1,328,213	98.3	1,113,200
	現 年 度 分	1,275,000	1,341,394	1,323,415	98.7	1,111,000
	滞納繰越分	4,900	10,265	4,798	46.7	2,200
固 定 資 産 税		9,723,000	10,414,512	9,843,044	94.5	9,949,500
	現 年 度 分	9,540,000	9,789,209	9,662,668	98.7	9,769,000
	滞納繰越分	183,000	625,303	180,376	28.8	180,500
	土地、家屋、償却	9,701,000	10,392,015	9,820,547	94.5	9,927,500
	現 年 度 分	9,518,000	9,766,712	9,640,171	98.7	9,747,000
	滞納繰越分	183,000	625,303	180,376	28.8	180,500
	交 付 金 現 年 度 分	22,000	22,497	22,497	100.0	22,000
軽 自 動 車 税		221,500	241,092	225,907	93.7	280,300
	現 年 度 分	217,000	227,813	221,943	97.4	276,800
	滞納繰越分	4,500	13,279	3,964	29.9	3,500
市 た ば こ 税		1,042,000	1,070,690	1,070,690	100.0	1,014,000
	現 年 度 分	1,042,000	1,070,690	1,070,690	100.0	1,014,000
	滞納繰越分	0	0	0	0.0	0
特別土地保有税		600	2,154	600	27.9	600
	現 年 度 分	0	0	0	0.0	0
	滞納繰越分	600	2,154	600	27.9	600
入 湯 税	現 年 度 分	1,000	1,142	1,142	100.0	1,200
都 市 計 画 税		1,674,500	1,828,035	1,685,749	92.2	1,711,500
	現 年 度 分	1,640,000	1,675,179	1,649,026	98.4	1,675,000
	滞納繰越分	34,500	152,856	36,723	24.0	36,500

単位:千円

2 8 年 度			対 前 年 度 伸 率 (%)						構成割合(%)	
調 定 額	収入済額	収入率 (%)	予 算 額		調 定 額		収 入 済 額		収 入 済 額	
			27	28	27	28	27	28	27	28
24,545,275	23,209,794	94.6	△ 0.1	0.0	0.5	△ 1.4	1.8	△ 0.7	100.0	100.0
23,220,454	22,898,025	98.6	△ 0.2	0.1	1.5	△ 0.6	1.7	△ 0.4		
1,324,821	311,769	23.5	2.5	△ 4.8	△ 10.7	△ 13.9	8.7	△ 21.8		
11,050,011	10,371,421	93.9	△ 1.2	△ 2.8	1.5	△ 2.5	2.8	△ 1.8	45.2	44.7
10,382,774	10,223,867	98.5	△ 1.3	△ 2.7	2.7	△ 1.9	2.8	△ 1.5		
667,237	147,554	22.1	2.4	△ 9.4	△ 11.4	△ 10.4	1.9	△ 16.6		
9,824,519	9,170,227	93.3	△ 2.2	△ 1.4	△ 2.5	△ 1.6	△ 1.5	△ 0.6	39.5	39.5
9,175,675	9,025,229	98.4	△ 2.3	△ 1.2	△ 1.6	△ 0.8	△ 1.6	△ 0.4		
648,844	144,998	22.3	2.5	△ 8.2	△ 11.6	△ 11.7	2.8	△ 15.8		
1,225,492	1,201,194	98.0	7.2	△ 13.0	40.8	△ 9.3	41.7	△ 9.6	5.7	5.2
1,207,099	1,198,638	99.3	7.3	△ 12.9	41.3	△ 10.0	42.0	△ 9.4		
18,393	2,556	13.9	△ 5.7	△ 55.1	3.4	79.2	△ 41.4	△ 46.7		
10,336,208	9,828,016	95.1	0.9	2.3	0.1	△ 0.8	1.6	△ 0.2	42.1	42.4
9,823,456	9,695,056	98.7	0.9	2.4	1.0	0.3	1.3	0.3		
512,752	132,960	25.9	0.8	△ 1.4	△ 10.2	△ 18.0	14.8	△ 26.3		
10,313,303	9,805,111	95.1	1.0	2.3	0.1	△ 0.8	1.6	△ 0.2		
9,800,551	9,672,151	98.7	1.0	2.4	1.1	0.3	1.3	0.3		
512,752	132,960	25.9	0.8	△ 1.4	△ 10.2	△ 18.0	14.8	△ 26.3		
22,905	22,905	100.0	△ 8.3	0.0	△ 11.8	1.8	△ 11.8	1.8	0.9	1.2
291,425	274,546	94.2	3.9	26.5	1.2	20.9	3.2	21.5		
279,439	270,742	96.9	4.3	27.6	2.8	22.7	3.4	22.0		
11,986	3,804	31.7	△ 10.9	△ 22.2	△ 14.7	△ 9.7	△ 4.0	△ 4.0	4.6	4.5
1,054,892	1,054,892	100.0	△ 2.7	△ 2.7	△ 5.4	△ 1.5	△ 5.4	△ 1.5		
1,054,892	1,054,892	100.0	△ 2.7	△ 2.7	△ 5.4	△ 1.5	△ 5.4	△ 1.5		
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,554	600	38.6	0.0	0.0	△ 17.9	△ 27.9	0.0	0.0		
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
1,554	600	38.6	0.0	0.0	△ 17.9	△ 27.9	0.0	0.0	0.0	0.0
1,170	1,170	100.0	16.7	20.0	△ 2.5	2.5	△ 2.5	2.5		
1,810,015	1,679,149	92.8	1.8	2.2	0.0	△ 1.0	1.6	△ 0.4	7.2	7.2
1,678,723	1,652,298	98.4	1.6	2.1	1.0	0.2	1.3	0.2		
131,292	26,851	20.5	14.7	5.8	△ 8.5	△ 14.1	17.1	△ 26.9		

9 市税の徴収に要する経費累年比較（決算）

年 度			22	23
区 分				
税 収 入 額		市 税 (A)	23,499,341	23,456,024
		個 人 県 民 税	6,172,210	6,075,457
		合 計 (B)	29,671,551	29,531,481
徴	税務総務費	1 報 酬	23	23
		2 給 料	185,935	176,237
		3 職 員 手 当 等	117,967	117,815
		4 共 済 費	58,089	56,264
		9 旅 費	13	11
		11 需 用 費	110	157
		18 備 品 購 入 費	0	0
		19 負担金、補助及び交付金	143	145
		22 補償、補填及び賠償金	0	0
		小 計	362,280	350,652
	税 費	賦課徴収費	1 報 酬	5,708
4 共 済 費			1,313	1,412
7 賃 金			11,006	10,719
8 報 償 費			1,233	895
9 旅 費			288	382
11 需 用 費			12,125	12,367
12 役 務 費			15,849	16,662
13 委 託 料			54,270	21,705
14 使 用 料 及 び 賃 借 料			13,028	19,261
18 備 品 購 入 費			0	0
19 負担金、補助及び交付金			3,308	2,642
23 償還金、利子及び割引料			86,428	78,124
小 計			204,556	170,776
合 計 (C)		566,836	521,428	
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (D)		272,170	247,987	
徴 税 費 － 県 民 税 徴 収 取 扱 費 (E) = (C)－(D)		294,666	273,441	
税収入額に対する徴税費の割合(%) (C)／(B)		1.9	1.8	
(E)／(A)		1.3	1.2	

※市民税課、資産税課、債権回収課で行う事業に要した費用

単位:千円

24	25	26	27	28
23,588,094	23,375,641	23,794,948	23,385,044	23,209,794
6,357,587	6,278,229	6,073,665	6,030,837	6,009,302
29,945,681	29,653,870	29,868,613	29,415,881	29,219,096
148	23	23	47	23
171,579	175,606	172,033	163,039	168,444
117,295	114,038	117,566	113,613	110,070
54,782	55,471	55,530	53,913	54,885
16	15	13	12	12
148	103	116	127	120
0	0	0	0	0
140	159	182	283	397
0	0	0	0	0
344,108	345,415	345,463	331,034	333,951
6,931	6,931	6,887	7,669	6,277
1,359	1,199	1,089	1,653	1,442
11,204	10,044	10,687	13,244	14,132
1,413	1,328	1,245	1,607	1,124
462	330	384	397	310
8,889	9,384	10,052	10,343	10,847
18,854	27,069	32,457	35,516	35,650
32,275	50,162	30,787	35,254	49,503
20,993	21,238	21,621	21,130	20,557
0	64	0	0	0
2,700	5,442	4,822	5,403	5,912
75,737	85,783	97,729	90,156	97,017
180,817	218,974	217,760	222,372	242,771
524,925	564,389	563,223	553,406	576,722
246,863	248,847	250,179	255,151	251,668
278,062	315,542	313,044	298,255	325,054
1.8	1.9	1.9	1.9	2.0
1.2	1.3	1.3	1.3	1.4

10 平成28年度 県内各市の市税決算状況

市 名 \ 税 目	市 民 税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
	個 人	法 人			
横 浜 市	298,043,544	54,604,142	267,801,027	2,639,948	22,538,008
川 崎 市	121,661,435	20,535,708	119,213,229	762,121	9,389,258
相 模 原 市	44,695,245	6,019,510	44,350,877	890,222	4,572,179
横 須 賀 市	23,309,158	4,183,759	23,274,415	483,210	2,837,356
平 塚 市	15,355,130	3,343,202	19,036,062	398,142	1,892,016
鎌 倉 市	15,885,435	1,589,028	13,696,522	145,515	826,326
藤 沢 市	31,933,180	5,945,149	31,189,029	432,674	2,510,577
小 田 原 市	11,597,710	2,331,541	15,597,845	324,222	1,373,254
茅 ヶ 崎 市	16,126,139	1,514,245	13,580,430	260,956	1,081,237
逗 子 市	4,895,220	272,877	3,400,079	53,740	253,675
三 浦 市	2,281,015	199,973	2,430,190	97,315	315,397
秦 野 市	9,170,227	1,201,194	9,828,016	274,546	1,054,892
厚 木 市	14,488,419	4,628,259	19,712,790	368,100	2,044,612
大 和 市	15,263,242	2,428,167	14,359,344	222,309	1,826,069
伊 勢 原 市	6,445,707	1,754,878	7,071,804	166,223	660,906
海 老 名 市	8,497,501	1,585,539	9,993,350	155,546	865,471
座 間 市	7,666,175	981,868	7,810,821	147,574	716,233
南 足 柄 市	2,349,342	349,982	3,555,950	91,491	262,168
綾 瀬 市	4,628,748	826,975	6,034,083	135,051	591,830

※人口は、平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口

単位:千円

特別土地 保有税	入 湯 税	都市計画税	事業所税	合 計	1人当たり額 (円)	人 口 (人)
7,641	83,218	56,962,432	18,079,981	720,759,941	192,931	3,735,843
0	492	24,992,102	8,805,500	305,359,845	207,141	1,474,167
0	0	8,979,701	3,165,352	112,673,086	157,149	716,981
18,209	0	4,742,581	1,624,746	60,473,434	146,771	412,026
0	0	2,618,763	0	42,643,315	165,687	257,373
0	0	3,404,929	0	35,547,755	201,526	176,393
3,250	27,395	5,832,746	2,340,315	80,214,315	187,149	428,612
0	17,247	1,965,205	0	33,207,024	171,344	193,803
0	0	3,337,583	0	35,900,590	148,362	241,979
2,873	0	602,712	0	9,481,176	157,615	60,154
152	37,377	476,409	0	5,837,828	129,230	45,174
600	1,170	1,679,149	0	23,209,794	142,558	162,809
0	5,543	2,418,899	0	43,666,622	193,759	225,366
0	0	2,077,639	0	36,176,770	153,660	235,434
0	687	855,165	0	16,955,370	169,237	100,187
0	0	1,318,107	0	22,415,514	171,031	131,061
0	0	1,146,254	0	18,468,925	141,973	130,088
2,469	525	426,719	0	7,038,646	162,375	43,348
0	0	763,421	0	12,980,108	152,384	85,180

1 1 県内各市の市税総額及び市民 1 人当たりの負担額

区 分 市 名	26年度			27年度			28年度		
	市 税 総 額	1人当たり		市 税 総 額	1人当たり		市 税 総 額	1人当たり	
		金 額	対前年 度伸率		金 額	対前年 度伸率		金 額	対前年 度伸率
		(千円)	(%)		(千円)	(%)		(千円)	(%)
横 浜 市	719,971,636	193,424	1.6	718,962,857	192,785	△ 0.3	720,759,941	192,931	0.1
川 崎 市	296,597,242	205,189	1.8	300,740,010	206,019	0.4	305,359,845	207,141	0.5
相 模 原 市	111,841,411	156,390	2.3	112,013,330	156,303	△ 0.1	112,673,086	157,149	0.5
横 須 賀 市	60,802,134	145,363	0.8	61,243,206	147,694	1.6	60,473,434	146,771	△ 0.6
平 塚 市	43,281,420	167,715	1.4	42,967,700	166,861	△ 0.5	42,643,315	165,687	△ 0.7
鎌 倉 市	35,791,109	201,688	2.8	35,695,644	201,784	0.0	35,547,755	201,526	△ 0.1
藤 沢 市	79,822,765	188,597	△ 3.4	79,699,646	187,007	△ 0.8	80,214,315	187,149	0.1
小 田 原 市	32,947,512	168,656	2.2	33,013,393	169,733	0.6	33,207,024	171,344	0.9
茅 ヶ 崎 市	35,227,141	146,518	0.8	35,374,565	146,622	0.1	35,900,590	148,362	1.2
逗 子 市	9,770,814	162,657	1.6	9,759,570	162,684	0.0	9,481,176	157,615	△ 3.1
三 浦 市	6,138,576	131,956	△ 1.0	5,858,811	127,612	△ 3.3	5,837,828	129,230	1.3
秦 野 市	23,794,948	144,768	2.2	23,385,044	142,956	△ 1.3	23,209,794	142,558	△ 0.3
厚 木 市	43,688,963	193,878	2.4	47,742,647	211,716	9.2	43,666,622	193,759	△ 8.5
大 和 市	35,544,192	152,167	0.5	35,514,735	151,367	△ 0.5	36,176,770	153,660	1.5
伊 勢 原 市	16,188,363	162,633	2.9	16,622,999	166,406	2.3	16,955,370	169,237	1.7
海 老 名 市	21,412,902	164,617	1.5	21,732,544	166,371	1.1	22,415,514	171,031	2.8
座 間 市	18,061,551	139,184	1.1	18,837,134	145,235	4.3	18,468,925	141,973	△ 2.2
南 足 柄 市	7,272,308	165,145	△ 2.2	7,051,515	161,133	△ 2.4	7,038,646	162,375	0.8
綾 瀬 市	13,117,223	153,572	△ 0.2	12,924,419	151,601	△ 1.3	12,980,108	152,384	0.5

※1人当たりの金額は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口を基準に算出

Ⅱ 賦 課

- 1 賦課の概要
- 2 個人市県民税調定額等の推移(現年度分)
- 3 平成29年度個人市民税職種別納税義務者数等
- 4 個人市民税所得割額の推移
- 5 平成29年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況
- 6 法人市民税調定額の推移
- 7 規模別・決算月別の法人数
- 8 法人市民税月別調定額(現年度分)の推移
- 9 土地に関する概要
- 10 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)
- 11 固定資産税・都市計画税納税義務者数
- 12 家屋に関する概要
- 13 償却資産に関する概要
- 14 固定資産評価審査申立の状況
- 15 課税台帳縦覧件数
- 16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)
- 17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)
- 18 特別土地保有税調定額等の推移(現年度分)
- 19 入湯税調定額等の推移(現年度分)
- 20 市税減免額等の調

1 賦課の概要

(1) 個人市民税

平成28年度の現年度分調定額は、9,175,675千円で、賃金水準は上昇しているものの、中小企業への波及が遅れていることや、生産年齢人口の継続した減少の影響により、前年度比0.8パーセント、71,982千円の減となりました。

(2) 法人市民税

平成28年度の現年度分調定額は、1,207,099千円で、均等割額は、前年度比1.3パーセント、4,528千円の減となり、法人税割額は、税率が引き下げられた影響により、前年度比10.0パーセント、134,295千円の減となりました。

(3) 固定資産税

平成28年度の現年度分調定額は、9,823,456千円で、土地は評価額の下落が続き、償却資産の新規設備投資等も少なくなり減額となったが、家屋の新增築が増加したため、総額では、前年度比0.3パーセント、34,247千円の増となりました。

(4) 軽自動車税

平成28年度の現年度分調定額は、279,439千円で、税制改正に伴う軽自動車税の税率引き上げによることと、軽四輪乗用車の登録台数の増加により、前年度比22.7パーセント、51,626千円の増となりました。

(5) 市たばこ税

平成28年度の現年度分調定額は、1,054,892千円で、健康志向の高まりや公共施設の禁煙、分煙化による喫煙機会の減少の影響により、前年度比1.5パーセント、15,798千円の減となりました。

(6) 特別土地保有税

平成28年度においては、現年度課税分がありませんでした。

(7) 入湯税

平成28年度の現年度分調定額は、1,170千円で、特別徴収義務者の1者が営業日を増したことにより、前年度比2.5パーセント、28千円の増となりました。

(8) 都市計画税

平成28年度の現年度分調定額は、1,678,723千円で、固定資産税(土地・家屋)と同様の理由により、前年度比0.2パーセント、3,544千円の増となりました。

2 個人市県民税調定額等の推移（現年度分）

(1) 調定額の推移

単位：千円

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
市	民 税	9,615,318	9,489,848	9,341,305	9,247,657	9,175,675
	均 等 割	235,554	236,550	275,832	276,332	278,344
	所 得 割	9,379,764	9,253,298	9,065,473	8,971,325	8,897,331
	前 年 度 比（％）	104.23	98.70	98.43	99.00	99.22
	普 通 徴 収	2,571,391	2,538,744	2,478,564	2,295,133	1,820,826
	均 等 割	84,252	84,342	93,527	88,757	64,830
	所 得 割	2,487,139	2,454,402	2,385,037	2,206,376	1,755,996
	前 年 度 比（％）	104.31	98.73	97.63	92.60	79.33
	特 別 徴 収	7,043,927	6,951,104	6,862,741	6,952,524	7,354,849
	均 等 割	151,302	152,208	182,305	187,575	213,514
	所 得 割	6,892,625	6,798,896	6,680,436	6,764,949	7,141,335
	前 年 度 比（％）	104.20	98.68	98.73	101.31	105.79
普 徴 ： 特 徴		26.74:73.26	26.75:73.25	26.53:73.47	24.82:75.18	19.84:80.16
県 民 税		6,387,207	6,306,621	6,220,086	6,158,786	6,109,954
前 年 度 比（％）		104.19	98.74	98.63	99.01	99.21
確 定 あ ん 分 率		0.3991	0.3992	0.3997	0.3997	0.3997

(2) 納税義務者数の推移

単位：人

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
市	民 税	79,195	79,477	79,342	79,481	79,992
	均 等 割	78,518	78,850	78,809	78,952	79,527
	所 得 割	75,497	75,643	75,426	75,341	75,799
	前 年 度 比（％）	100.84	100.36	99.83	100.18	100.64
	普 通 徴 収	28,084	28,114	26,722	25,359	18,523
	均 等 割	28,084	28,114	26,722	25,359	18,523
	所 得 割	25,762	25,650	24,158	22,766	15,936
	前 年 度 比（％）	101.61	100.11	95.05	94.90	73.04
	特 別 徴 収	51,111	51,363	52,620	54,122	61,469
	均 等 割	50,434	50,736	52,087	53,593	61,004
	所 得 割	49,735	49,993	51,268	52,575	59,863
	前 年 度 比（％）	100.42	100.49	102.45	102.85	113.57

3 平成29年度個人市民税職種別納税義務者数等

平成29年7月1日現在 単位:人、千円

区 分	均 等 割 の み を 納 め る 者		所 得 割 の み を 納 め る 者		均等割と所得割を納める者		
	納税義 務者数	均等割額	納税義 務者数	所得割額	納税義 務者数	均等割額	所得割額
	A	B	C	D	E	F	G
給 与 所 得 者	1,359	4,757	0	0	58,174	203,609	7,287,267
営 業 所 得 者	242	846	0	0	2,093	7,326	289,418
農 業 所 得 者	9	32	0	0	96	336	10,634
そ の 他 の 所 得 者	2,027	7,095	0	0	15,127	52,944	1,228,692
家 屋 敷 等 の み	0	0	—	—	—	—	—
計	3,637	12,730	0	0	75,490	264,215	8,816,011
平 成 2 8 年 度 (H28.7.1 現 在)	3,596	12,586	0	0	75,092	262,822	8,834,729

区 分	合 計				納税義務者数	納税義務者数
	均等割を納める者		所得割を納める者			
	納税義 務者数	均等割額	納税義 務者数	所得割額		
	(A+E)	(B+F)	(C+E)	(D+G)		
	(A+C+E)	(%)				
給 与 所 得 者	59,533	208,366	58,174	7,287,267	59,533	75.2
営 業 所 得 者	2,335	8,172	2,093	289,418	2,335	3.0
農 業 所 得 者	105	368	96	10,634	105	0.1
そ の 他 の 所 得 者	17,154	60,039	15,127	1,228,692	17,154	21.7
家 屋 敷 等 の み	0	0	—	—	0	0.0
計	79,127	276,945	75,490	8,816,011	79,127	100.0
平成 2 8 年 度 (H28.7.1 現 在)	78,688	275,408	75,092	8,834,729	78,688	—

※所得の区分は、主たる所得の区分による。

4 個人市民税所得割額の推移

区 分 \ 年 度		20	21	22
納 税 義 務 者 (人)		76,297	76,649	74,493
総所得金額等	総 所 得 金 額	261,925,515	260,568,977	238,573,912
	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	97,311	75,021	42,757
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	7,664,788	5,567,304	3,292,526
	先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	14,492	45,274	68,583
	株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 金 額	940,837	454,948	133,698
	上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 金 額	-	-	3,105
	計 (A)	270,642,943	266,711,524	242,114,581
所 得 控 除	雑 損	7,186	11,543	7,497
	医 療 費	1,943,592	2,025,150	1,965,909
	社 会 保 険 料	36,756,318	37,337,725	35,754,152
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	420,889	410,211	397,630
	生 命 保 険 料	2,234,022	2,222,526	2,165,492
	地 震 保 険 料 (損 害 保 険 料)	203,334	205,875	206,182
	寄 附 金	4,186	-	-
	障 害 者	763,620	779,160	775,240
	寡 婦 (夫)	342,900	340,900	334,980
	勤 労 学 生	1,040	2,860	1,300
	配 偶 者	8,340,290	8,345,170	8,186,900
	配 偶 者 特 別	322,620	329,470	341,530
	扶 養	13,023,450	12,938,530	12,412,340
	同 居 特 障 加 算 分	168,130	174,570	164,910
	基 礎	25,178,010	25,294,170	24,582,690
	計 (B)	89,709,587	90,417,860	87,296,752
課 税 標 準 (A) - (B)		180,933,356	176,293,664	154,817,829
算 出 税 額 (C)		10,586,471	10,391,672	9,180,918
税 額 控 除	配 当 等 (D)	283,882	256,173	312,082
所 得 割 額 (C) - (D) (E)		10,302,589	10,135,499	8,868,836
平 均 税 率 (%)		5.85	5.89	5.93
特 別 減 税 額 (F)		0	0	0
特 別 減 税 後 課 税 額 (E) - (F)		10,302,589	10,135,499	8,868,836

各年7月1日現在 単位:千円

23	24	25	26	27	28	29
74,537	74,897	75,030	74,824	74,689	75,092	75,490
237,805,654	238,168,613	235,594,061	232,705,537	232,552,704	233,944,436	234,533,347
15,958	39,074	14,196	8,211	9,512	75,504	16,077
4,921,255	5,278,460	5,440,386	5,640,742	5,017,357	5,178,452	6,860,787
11,243	12,305	48,002	106,067	217,752	90,581	101,766
235,272	199,357	234,738	2,030,040	578,987	999,925	510,423
6,038	12,384	32,215	102,396	105,551	83,749	73,682
242,995,420	243,710,193	241,363,598	240,592,993	238,481,863	240,372,647	242,096,082
15,364	28,172	7,288	6,381	5,147	2,405	4,548
1,919,054	1,945,481	1,904,815	1,928,119	1,851,223	1,876,551	1,923,231
36,155,206	37,176,832	37,724,966	38,210,926	39,202,844	40,136,394	40,829,748
392,975	398,005	408,963	423,892	444,105	480,901	503,183
2,149,252	2,136,265	2,246,730	2,314,144	2,376,525	2,435,168	2,492,334
205,745	203,149	206,972	208,918	208,859	216,100	219,964
—	—	—	—	—	—	—
775,460	800,440	802,520	814,660	793,320	788,220	787,540
345,420	363,240	360,520	373,620	375,960	382,940	394,780
1,040	1,300	1,560	1,820	1,820	3,640	1,820
8,118,340	8,059,030	7,977,460	7,834,170	7,614,670	7,455,860	7,334,300
378,530	372,760	405,380	394,010	415,560	417,970	406,870
12,431,170	5,466,070	5,362,590	5,262,400	5,151,890	5,061,170	4,914,600
164,450	166,980	165,370	159,850	150,190	145,590	141,450
24,596,880	24,716,010	24,759,900	24,691,920	24,647,370	24,780,360	24,911,700
87,648,886	81,833,734	82,335,034	82,624,830	83,239,483	84,183,269	84,866,068
155,346,534	161,876,459	159,028,564	157,968,163	155,242,380	156,189,378	157,230,014
9,160,276	9,542,652	9,365,616	9,220,982	9,135,136	9,177,043	9,206,031
318,742	303,505	301,151	298,142	296,123	342,314	390,020
8,841,534	9,239,147	9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011
5.90	5.90	5.89	5.84	5.88	5.88	5.86
0	0	0	0	0	0	0
8,841,534	9,239,147	9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011

5 平成29年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況

区 分 課税標準額の段階	給 与 所 得 者			
	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額	2,060	1,069,439	3,198	519
10万円を超え 100万円以下の金額	15,282	20,269,739	499,196	1,326
100万円を超え 200万円以下の金額	16,834	41,658,856	1,402,430	2,475
200万円を超え 300万円以下の金額	10,602	40,012,308	1,474,842	3,774
300万円を超え 400万円以下の金額	5,984	30,494,625	1,201,757	5,096
400万円を超え 550万円以下の金額	4,419	29,056,310	1,207,561	6,575
550万円を超え 700万円以下の金額	1,415	11,772,936	508,833	8,320
700万円を超え 1,000万円以下の金額	840	8,750,774	399,350	10,418
1,000万円を超える金額	513	10,095,393	517,108	19,679
合 計	57,949	193,180,380	7,214,275	3,334
(構 成 比 %)	76.76	82.37	81.83	—
平成28年度	57,742	192,544,397	7,262,188	3,335
(構 成 比 %)	77.17	82.30	82.20	—

区 分 課税標準額の段階	そ の 他 の 所 得 者			
	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額	800	667,358	1,452	834
10万円を超え 100万円以下の金額	8,374	11,623,085	232,333	1,388
100万円を超え 200万円以下の金額	3,572	8,417,899	283,298	2,357
200万円を超え 300万円以下の金額	1,011	3,555,487	141,317	3,517
300万円を超え 400万円以下の金額	327	1,511,212	65,078	4,621
400万円を超え 550万円以下の金額	182	1,082,069	49,750	5,945
550万円を超え 700万円以下の金額	89	671,675	32,139	7,547
700万円を超え 1,000万円以下の金額	84	836,307	41,096	9,956
1,000万円を超える金額	107	2,144,116	111,920	20,038
合 計	14,546	30,509,208	958,383	2,097
(構 成 比 %)	19.27	13.01	10.87	—
平成28年度	14,373	30,695,895	972,358	2,136
(構 成 比 %)	19.14	13.12	11.01	—

※「平成29年度市町村税課税状況等の調」による。

平成29年7月1日現在 単位: 人、千円

営 業 所 得 者				農 業 所 得 者			
納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
119	85,984	222	723	7	6,074	8	868
734	1,057,993	21,066	1,441	36	51,732	908	1,437
495	1,220,941	40,895	2,467	18	42,186	1,546	2,344
297	1,070,917	42,063	3,606	10	39,094	1,444	3,909
164	791,200	33,441	4,824	15	69,353	3,023	4,624
131	786,251	35,608	6,002	5	30,621	1,416	-
46	365,899	17,024	7,954	3	24,499	1,093	-
42	421,695	20,327	10,040	1	10,741	501	-
54	1,417,319	73,599	26,247	1	13,338	695	-
2,082	7,218,199	284,245	3,467	96	287,638	10,634	2,996
2.76	3.08	3.22	-	0.13	0.12	0.12	-
2,012	6,744,360	264,510	3,352	78	219,191	7,904	2,810
2.68	2.88	2.99	-	0.10	0.09	0.09	-

短 期 ・ 長 期 譲 渡 所 得 者				合 計			
納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額	納税 人員	総所得 金額等	所得割額	1人当たり 所得額
179	55,853	64,353	312	3,165	1,884,708	69,233	595
151	235,603	27,529	1,560	24,577	33,238,152	781,032	1,352
154	400,505	36,615	2,601	21,073	51,740,387	1,764,784	2,455
91	346,718	29,996	3,810	12,011	45,024,524	1,689,662	3,749
77	384,131	33,194	4,989	6,567	33,250,521	1,336,493	5,063
59	397,097	21,637	6,730	4,796	31,352,348	1,315,972	6,537
35	284,342	19,156	8,124	1,588	13,119,351	578,245	8,262
33	354,519	24,543	10,743	1,000	10,374,036	485,817	10,374
38	879,154	91,451	23,136	713	14,549,320	794,773	20,406
817	3,337,922	348,474	4,086	75,490	234,533,347	8,816,011	3,107
1.08	1.42	3.95	-	100.00	100.00	100.00	-
887	3,740,593	327,769	4,217	75,092	233,944,436	8,834,729	3,115
1.18	1.60	3.71	-	100.00	100.00	100.00	-

6 法人市民税調定額の推移

単位:円

年 度			24	25	26	27	28
区 分							
現 年 度 分	調 定 額		1,268,067,100	1,045,123,200	1,476,481,600	1,341,394,200	1,207,098,900
	5億円以上	法人税割額	566,674,600	394,885,000	792,930,100	679,902,100	575,616,100
		均 等 割 額	176,284,800	170,402,100	174,155,100	167,419,400	151,736,800
	1億円以上 5億円未満	法人税割額	93,846,200	91,718,700	93,360,400	117,558,200	109,761,200
		均 等 割 額	19,056,900	18,248,800	17,791,200	17,909,700	21,485,500
	1億円未満	法人税割額	246,766,900	204,759,900	231,978,900	190,192,400	172,508,200
		均 等 割 額	165,437,700	165,108,700	166,265,900	168,412,400	175,991,100
	計	法人税割額	907,287,700	691,363,600	1,118,269,400	987,652,700	857,885,500
		均 等 割 額	360,779,400	353,759,600	358,212,200	353,741,500	349,213,400
滞 納 分	調 定 額		35,616,088	14,610,934	15,104,894	10,264,557	10,264,557
合 計	調 定 額		1,303,683,188	1,059,734,134	1,491,586,494	1,351,658,757	1,217,363,457
	対 前 年 度 伸 率 (%)		13.99	△ 18.71	40.75	△ 9.38	△ 9.94

7 規模別・決算月別の法人数

区分 均等割	50億円超 51人以上	10億円を 超え 50億円 以下 51人以上	10億円超 50人以下	1億円を 超え 10億円 以下 51人以上	1億円 を超え 10億円 以下 50人以下	1千万円 を超え 1億円 以下 51人以上	1千万円 を超え 1億円 以下 50人以下	1千万円 以下 51人以上	その他	計
決算月										
2	5 (3)	1 (1)	20 (15)	3 (3)	20 (10)	4 (1)	24 (13)	1	173 (46)	251 (92)
3	19 (14)	2 (1)	97 (77)	21 (16)	52 (40)	16 (11)	130 (77)	9 (5)	370 (109)	716 (350)
4	1 (1)	0	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	24 (9)	1 (1)	183 (37)	213 (52)
5	0	1 (1)	3 (3)	0	5 (4)	2 (2)	31 (14)	0	196 (47)	238 (71)
6	0	0	2 (1)	0	5 (2)	1 (1)	32 (11)	1 (1)	214 (54)	255 (70)
7	0	1	3 (2)	0	2 (1)	2 (2)	19 (9)	1	194 (40)	222 (54)
8	0	0	9 (9)	1 (1)	6 (4)	2	31 (17)	3 (1)	223 (42)	275 (74)
9	0	1 (1)	3 (3)	0	2	2 (2)	35 (16)	3 (2)	267 (80)	313 (104)
10	0	0	1 (1)	0	1 (1)	4 (3)	16 (10)	0	138 (27)	160 (42)
11	0	0	1 (1)	0	0	1 (1)	9 (5)	1	80 (20)	92 (27)
12	2 (2)	0	4 (3)	0	11 (7)	2 (2)	20 (11)	1 (1)	153 (36)	193 (62)
1	0	0	0	0	1 (1)	1 (1)	11 (5)	0	66 (13)	79 (20)
計	27 (20)	6 (4)	144 (116)	26 (21)	106 (71)	38 (27)	382 (197)	21 (11)	2,257 (551)	3,007 (1018)
前年度	30 19	7 5	132 103	23 18	102 69	41 25	364 175	26 17	2,272 530	2,997 961

注1) 平成28年度に確定申告があった法人

注2) ()内は、法人税割を納めた法人の内数

8 法人市民税月別調定額（現年度分）の推移

単位:円

年 度 月 別		24	25	26	27	28
4		107,310,400	78,478,100	73,413,700	46,618,900	48,599,200
5		489,104,900	379,739,600	650,041,400	527,655,800	437,320,500
6		47,237,500	40,522,500	45,526,200	53,327,900	34,515,600
7		36,182,400	29,254,300	38,589,600	47,602,400	50,948,600
8		40,584,400	45,720,300	33,005,700	64,143,400	72,866,300
9		22,622,100	20,977,500	26,512,500	27,060,100	25,432,900
10		78,453,000	59,795,000	54,344,900	45,414,700	45,759,000
11		326,234,600	283,975,200	422,950,900	310,294,500	306,884,400
12		25,592,100	27,343,900	27,309,100	80,490,500	67,845,700
1		26,489,100	20,753,300	20,402,200	14,737,000	15,769,700
2		49,451,800	39,483,900	62,639,100	65,134,500	54,201,800
3		18,804,800	19,079,600	21,746,300	58,914,500	46,955,200
計		1,268,067,100	1,045,123,200	1,476,481,600	1,341,394,200	1,207,098,900
内	予 定 申 告	422,999,300	382,711,700	505,798,800	438,004,600	457,432,100
	確 定 申 告	830,479,800	659,085,800	962,177,300	899,124,600	738,363,200
	修 正 申 告	12,905,500	3,240,600	8,456,000	3,727,900	9,031,200
	誤 更 正 ・ 決 定	1,682,500	85,100	49,500	537,100	2,272,400
調 定 額 対前年度 伸率(%)		13.03	△ 17.58	41.27	△ 9.15	△ 10.01

9 土地に関する概要

区 分 地 目		地 積 (㎡)				決 定	
		非課税地積	評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの (ロ)－(ハ)	総 額	法定免税点 未満のもの
		(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
田	一 般 田	3,670	2,025,786	136,784	1,889,002	188,428	12,549
	介在田・市街化区域田	380	61,823	—	61,823	2,216,433	—
畑	一 般 畑	26,807	11,532,434	932,195	10,600,239	722,022	56,280
	介在畑・市街化区域畑	10,577	1,000,211	70	1,000,141	39,222,834	2,034
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	—	9,131,838	7,118	9,124,720	473,779,789	263,282
	一 般 住 宅 用 地	—	3,123,815	1,235	3,122,580	121,191,112	32,806
	商 業 地 等 非 住 宅 用 地	—	4,420,638	3,060	4,417,578	177,561,194	23,670
	計	896,842	16,676,291	11,413	16,664,878	772,532,095	319,758
	塩 田	—	—	—	—	—	—
鉱 泉 地		—	16	—	16	3,627	—
池 沼		1,720	9,519	341	9,178	376	13
山 林	一 般 山 林	3,063,869	11,954,690	1,575,524	10,379,166	375,069	48,399
	介 在 山 林	—	13,685	45	13,640	204,327	523
牧 場		—	—	—	—	—	—
原 野		714,410	1,147,945	76,711	1,071,234	34,476	2,428
雑 種 地	コ`ルフ場の用地	3,632	2,531,894	49	2,531,845	5,028,492	103
	遊園地等の用地	394,869	—	—	—	—	—
	鉄軌道用地(単体利用)	1,909	265,078	—	265,078	4,485,565	—
	鉄軌道用地(複合利用)	—	9,050	—	9,050	737,194	—
	その他の雑種地	692,796	1,830,294	7,384	1,822,910	46,761,676	31,098
	計	1,093,206	4,636,316	7,433	4,628,883	57,012,927	31,201
そ の 他		48,889,803	—	—	—	—	—
合 計		54,701,284	49,058,716	2,740,516	46,318,200	872,512,614	473,185

平成29年1月1日現在

価 格 (千円)		筆 数 (筆)				単位当たり価格(円／㎡)	
法定免税点以 上 の も の (ホ)－(ヘ) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (チ)	非課税地 筆 数 (リ)	評 価 総筆数 (ヌ)	法定免税 点未満の もの (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)－(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ)／(ロ) (ワ)	最 高 価 格 (カ)
175,879	175,879	21	4,171	315	3,856	93	120
2,216,433	742,305	3	175	－	175	35,851	58,120
665,742	665,742	49	16,303	1,587	14,716	63	99
39,220,800	13,374,252	29	2,675	5	2,670	39,215	82,104
473,516,507	78,914,570	－	67,553	512	67,041	51,882	171,000
121,158,306	40,385,029	－	24,263	227	24,036	38,796	153,894
177,537,524	122,723,031	－	11,356	161	11,195	40,166	174,663
772,212,337	242,022,630	1,653	103,172	900	102,272	46,325	174,663
－	－	－	－	－	－	－	－
3,627	3,142	－	5	－	5	226,688	376,680
363	363	10	21	2	19	39	44
326,670	326,670	575	10,517	2,172	8,345	31	57
203,804	142,088	－	53	2	51	14,931	28,980
－	－	－	－	－	－	－	－
32,048	32,048	63	490	150	340	30	52
5,028,389	3,519,873	9	916	2	914	1,986	2,100
－	－	597	－	－	－	－	－
4,485,565	3,106,420	27	352	－	352	16,922	70,890
737,194	513,065	－	11	－	11	81,458	86,937
46,730,578	32,526,056	3,860	6,215	210	6,005	25,549	125,630
56,981,726	39,665,414	4,493	7,494	212	7,282	12,497	125,630
－	－	67,183	－	－	－	－	－
872,039,429	297,150,533	74,079	145,076	5,345	139,731	17,785	－

10 固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）

単位:千円

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
固定資産税	土地・家屋	8,086,496	8,154,902	8,304,409	8,123,969	8,176,645
	償却資産	1,669,100	1,629,783	1,584,213	1,642,743	1,623,906
	計	9,755,596	9,784,685	9,888,622	9,766,712	9,800,551
都市計画税		1,688,156	1,694,626	1,710,913	1,675,179	1,678,723
交 付 金		24,465	25,069	22,118	22,497	22,905
合 計		11,468,217	11,504,380	11,621,653	11,464,388	11,502,179

11 固定資産税・都市計画税納税義務者数

単位:人

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
固定資産税	土 地	47,261	47,693	48,182	48,435	48,763
	家 屋	46,791	47,184	47,615	47,917	48,252
	償却資産	1,499	1,495	1,538	1,521	1,513
都市計画税	土 地	42,518	42,933	43,393	43,652	43,987
	家 屋	42,210	42,607	43,022	43,322	43,655
交 付 金		5	5	5	5	5

1 2 家屋に関する概要

平成29年1月1日現在

区 分		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納 税 義 務 者 数 (人)		49,812	1,169	48,643
棟 数 (棟)	木 造	55,741	1,375	54,366
	木造以外	12,996	204	12,792
	計	68,737	1,579	67,158
床 面 積 (㎡)	木 造	4,938,091	45,770	4,892,321
	木造以外	3,975,234	3,610	3,971,624
	計	8,913,325	49,380	8,863,945
決 定 価 格 (千円)	木 造	136,519,942	68,370	136,451,572
	木造以外	167,621,075	18,926	167,602,149
	計	304,141,017	87,296	304,053,721
価格[㎡当たり] (円)	木 造	27,646	1,494	27,891
	木造以外	42,166	5,243	42,200
	計	34,122	1,768	34,302

※ 非課税家屋 棟数 746棟、床面積 268,338㎡

13 償却資産に関する概要

種 類		決 定 価 格
市 町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	17,402,355
	機 械 及 び 装 置	39,122,027
	船 舶	72
	航 空 機	—
	車 両 及 び 運 搬 具	304,195
	工 具、器 具 及 び 備 品	24,000,375
	小 計 (イ)	80,829,024
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	35,705,993
	道府県知事が価格等を決定し配分したもの	1,561,716
	小 計 (ロ)	37,267,709
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの		—
合 計 (イ) + (ロ)		118,096,733
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額	—
	道 府 県 分 の 額	—

市長が価格等を決定したもののうち、法第349条の3の適用を受けるもの（単位：千円）

各項別 区分	法第349条の3 第3項 (ガス事業用資産)	法第349条の3 第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	法第349条の3 第10項 (日本放送協会)
決 定 価 格	670	0	58,114
課 税 標 準 額	223	0	29,057

市長が価格等を決定したもののうち、法附則第15条の適用を受けるもの（単位：千円）

各項別 区分	法附則第15条 第2項 (公共の危害防止施設等)	法附則第15条 第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	法附則第15条 第33項 (再生可能エネルギー発電設備)
決 定 価 格	43,638	53,326	1,925,834
課 税 標 準 額	10,567	42,661	1,283,889

各項別 区分	法附則第15条 旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条 旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	法附則第15条 旧第8項 (高度テレビジョン放送施設)
決 定 価 格	10,636	0	6,766
課 税 標 準 額	3,546	0	5,074

平成29年1月1日現在 単位：千円

課税標準額	課税標準額の内訳	
	法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
17,333,278	75,252	17,258,026
38,426,491	1,339,625	37,086,866
72	—	—
—	—	—
304,195	—	304,195
23,999,513	2,862	23,996,651
80,063,549	1,417,739	78,645,810
34,692,762	—	—
1,004,732	—	—
35,697,494	—	—
—	—	—
115,761,043	—	—
115,761,043	—	—
—	—	—

法349条の3 第24項 (信用協同組合等)
6,068
3,641

1 4 固定資産評価審査申立の状況

単位:件

年 度 区 分	24	25	26	27	28
受 理 し た 件 数	2	－	－	1	－
取 下 件 数	0	－	－	0	－
棄 却 件 数	2	－	－	1	－
審 査 の 決 定 に よ る 修 正 件 数	－	－	－	－	－
審 査 中 件 数	－	－	－	－	－

1 5 課税台帳縦覧件数

単位:件

年 度 区 分	25	26	27	28	29
土 地	7	7	8	9	8
家 屋	2	0	0	5	1
土 地 ・ 家 屋	11	12	10	13	9
償 却 資 産	0	0	0	0	0
計	20	19	18	27	18

16 軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）

単位: 台、円

区 分 \ 年 度		24	25	26	27	28
原動機付自転車						
50cc 以下	台 数	12,008	11,607	11,156	10,831	10,509
	調 定 額	12,008,000	11,607,000	11,156,000	10,831,000	21,012,000
90cc 以下	台 数	748	747	740	732	744
	調 定 額	897,600	896,400	888,000	878,400	1,488,000
125cc 以下	台 数	1,736	1,917	2,098	2,275	2,361
	調 定 額	2,777,600	3,067,200	3,356,800	3,640,000	5,666,400
ミ ニ カ ー	台 数	121	123	124	127	125
	調 定 額	302,500	307,500	310,000	317,500	462,500
小型特殊自動車						
農 耕 作 業 用	台 数	706	704	709	714	714
	調 定 額	1,129,600	1,126,400	1,134,400	1,142,400	1,713,600
そ の 他	台 数	147	154	152	158	153
	調 定 額	690,900	723,800	714,400	742,600	902,700
軽 自 動 車						
2 輪 車	台 数	2,736	2,777	2,789	2,777	2,780
	調 定 額	6,566,400	6,664,800	6,693,600	6,664,800	10,008,000
3 輪 車	台 数	2	2	1	1	2
	調 定 額	6,200	6,200	3,100	3,100	9,200
4 輪 車 (乗 用)	台 数	20,367	21,405	22,289	23,286	23,910
	調 定 額	146,640,700	154,112,600	160,477,400	167,655,800	193,437,200
4 輪 車 (貨 物 用)	台 数	6,782	6,736	6,690	6,665	6,600
	調 定 額	26,848,000	26,666,000	26,502,000	26,402,000	30,689,900
2 輪 の 小 型 自 動 車	台 数	2,328	2,376	2,344	2,384	2,343
	調 定 額	9,312,000	9,504,000	9,376,000	9,536,000	14,050,000
計	台 数	47,681	48,548	49,092	49,950	50,241
	調 定 額	207,179,500	214,681,900	220,611,700	227,813,600	279,439,500
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)		2.33	3.62	2.76	3.26	22.66
平 均 税 率		4,345.1	4,422.1	4,493.8	4,560.8	5,562.0

１７ 市たばこ税調定額等の推移（現年度分）

単位：円、本

年 度 区 分		24	25	26	27	28
月 別 調 定 額	4月	95,233,955	86,536,350	119,560,383	90,532,944	101,370,630
	5月	85,798,676	99,144,372	67,595,304	88,653,217	82,261,466
	6月	96,356,276	101,071,723	95,298,176	92,588,029	88,545,915
	7月	89,863,405	96,806,508	87,364,621	89,226,112	87,572,316
	8月	94,126,198	103,115,871	100,096,406	93,458,384	91,325,891
	9月	92,399,350	105,586,375	93,058,388	90,342,716	90,633,268
	10月	89,016,931	95,414,987	93,957,350	90,561,937	88,380,262
	11月	90,388,772	101,198,613	91,827,768	95,401,159	88,416,937
	12月	86,286,217	95,172,977	87,471,297	81,499,372	83,377,367
	1月	92,728,032	101,441,265	96,410,062	97,324,831	98,894,471
	2月	80,228,375	86,491,443	85,707,063	81,764,451	78,243,595
	3月	77,922,222	89,980,924	81,049,188	79,336,380	75,869,609
計		1,070,348,409	1,161,961,408	1,099,396,006	1,070,689,532	1,054,891,727 (117,912)
年間売渡本数		236,026,610	227,883,738	213,906,981	208,623,386	205,074,059 (285,010)
税 率		4,618円/1,000本	5,262円/1,000本			
		(旧3級品は2,190 円/1,000本)	(旧3級品は2,495円/1,000本)			(旧3級品は2,925 円/1,000本)
調定額対前年 度伸率（％）		△ 2.91	8.56	△ 5.38	△ 2.61	△ 1.48

※平成25年4月1日以降売渡し分から新税率。

※平成28年の調定額及び年間売渡本数の（ ）表記は、上段の内数字で、たばこ税の手持ち品課税の分。

1 8 特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）

区 分 \ 年 度		24	25	26	27	28
保有分	件数 (件)	0	0	0	0	0
	地積 (㎡)	0	0	0	0	0
	調定額 (千円)	0	0	0	0	0
取得分	件数 (件)	0	0	0	0	0
	地積 (㎡)	0	0	0	0	0
	調定額 (千円)	0	0	0	0	0
計	件数 (件)	0	0	0	0	0
	地積 (㎡)	0	0	0	0	0
	調定額 (千円)	0	0	0	0	0

※ 平成15年度地方税法改正により特別土地保有税について課税停止中。

19 入湯税調定額等の推移（現年度分）

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
月 別 調 定 額 (円)	4月	98,250	112,950	99,600	98,400	118,950
	5月	53,850	76,800	45,150	76,200	69,600
	6月	76,200	82,800	66,300	82,800	91,950
	7月	60,450	62,550	69,450	55,350	96,000
	8月	60,000	52,050	57,000	72,600	67,500
	9月	83,400	89,400	96,600	103,950	82,950
	10月	57,750	63,000	75,000	89,250	104,400
	11月	78,900	85,050	58,500	91,350	89,400
	12月	91,200	112,650	102,300	131,550	123,150
	1月	88,800	105,000	113,850	138,150	133,650
	2月	81,750	79,500	87,900	95,550	92,850
	3月	81,300	60,150	85,950	106,950	99,450
	計	911,850	981,900	957,600	1,142,100	1,169,850
入湯客数合計（人）		6,079	6,546	6,384	7,614	7,799
月平均入湯客数(人)		507	546	532	635	650
特別徴収義務者数(人)		4	4	4	5	5
税 率		150円				
調定額対前年度伸率(%)		8.01	7.68	△ 2.47	19.27	2.43

20 市税減免額等の調

年度	区 分	市 民 税		固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		軽自動車税		合 計	
		件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
28 年 度	生 活 保 護 受 給 者 等	21	668,700	60	876,600			81	1,545,300
	災 害 被 害 者								
	身 体 障 害 者 等					666	5,015,500	666	5,015,500
	そ の 他 (企 業 等 の 立 地 の 促 進 等)			26	107,486,900			26	107,486,900
	合 計	21	668,700	86	108,363,500	666	5,015,500	773	114,047,700

Ⅲ 徴 収

- 1 徴収の概要
- 2 平成 28 年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)
- 3 証明等処理件数
- 4 市税月別収入額
- 5 市税口座振替加入状況
- 6 平成 28 年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況
- 7 不納欠損処分の状況

1 徴収の概要

個人市民税は、賃金水準が上昇しているものの、中小企業への波及が遅れていることや、生産年齢人口の継続した減少の影響により、前年度より減収となりました。

法人市民税は、法人税割の引き下げや企業業績の低迷の影響により、前年度より減収となりました。

固定資産税は、現年課税は地価の下落傾向や企業の新規設備投資等が少なかったことなどにより、土地及び償却資産は減収となりましたが、新築家屋の増収等により前年度より増収となりました。

軽自動車税は、税制改正に伴う税率全般が引き上がったことで、前年度より増収となりました。

市たばこ税は、健康志向の高まりや公共施設の禁煙、分煙化による喫煙機会の減少の影響により、前年度より減収となりました。

入湯税は、前年増えた特別徴収義務者が通年開館になり入湯客数が増加し、前年度より増収となりました。

不能欠損額は、現年度分の個人市民税、法人市民税及び軽自動車税で対象金額が増えたものの、滞納繰越分が全税目減少したことにより前年度より減額となりました。

収入未済額(未収金)は、1,196,016千円で、前年度に比べ130,566千円、9.8パーセント減少しました。

市税の収入状況

単位：千円

年度	区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
2 8	市 税	23,220,000	24,545,275	23,209,794	139,465	1,196,016	94.5
	現年度分	22,820,000	23,220,454	22,898,025	3,968	318,461	98.6
	滞納繰越分	400,000	1,324,821	311,769	135,497	877,555	23.5
2 7	市 税	23,220,000	24,891,435	23,385,044	179,809	1,326,582	93.9
	現年度分	22,800,000	23,353,084	22,986,456	3,407	363,221	98.4
	滞納繰越分	420,000	1,538,351	398,588	176,402	963,361	25.9

2 平成28年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）

区 分		収 入 金 額		構成比 (%)
		(千円)	うち口座振替分	
一 般 納 付 額	個 人 市 民 税	2,244,717	630,777	9.80
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	9,702,276	4,620,314	42.37
	固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	1,622,173	239,095	7.08
	軽 自 動 車 税	270,742	21,079	1.18
	小 計	13,839,908	5,511,265	60.44
特 別 徴 収 納 付 額	個 人 市 民 税	6,780,512	—	29.61
申 告 納 付 額	法 人 市 民 税	1,198,638	—	5.23
	交 付 金	22,905	—	0.10
	市 た ば こ 税	1,054,892	—	4.61
	特 別 土 地 保 有 税	0	—	0.00
	入 湯 税	1,170	—	0.01
	小 計	2,277,605	—	9.95
合 計		22,898,025	5,511,265	100.00

区 分		収 入 金 額	
		(千円)	うち口座振替分
一 般 納 付 額	国 民 健 康 保 険 税	3,585,488	2,145,264

3 証明等処理件数

単位:件

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
評 価 証 明	無 料	70	70	176	40	128
	有 料	3,121	2,856	2,741	2,659	2,975
公 課 証 明	無 料	135	137	132	68	155
	有 料	1,426	1,500	1,511	1,553	1,701
専 用 住 宅 証 明	有 料	881	867	706	673	721
所 得 証 明	無 料	2	4	3	12	3
	有 料	3,711	4,025	4,156	3,512	3,735
課 税 証 明	無 料	260	229	274	108	304
	有 料	10,875	11,137	14,428	16,733	16,881
非 課 税 証 明	無 料	34	45	43	55	25
	有 料	5,417	4,947	4,660	4,321	3,580
納 税 証 明	無 料	2,916	2,835	2,655	2,335	2,864
	有 料	2,575	2,074	2,696	1,912	2,358
減 失 証 明	無 料	0	0	0	3	0
	有 料	86	88	79	64	65
所 在 証 明	無 料	0	0	0	6	9
	有 料	77	84	77	77	101
営 業 証 明	無 料	0	0	0	0	0
	有 料	22	45	38	25	17
閱 覧	無 料	3	4	12	10	78
	有 料	270	270	384	312	324
車 庫 証 明	無 料	0	0	0	0	0
	有 料	8	2	3	1	3
登 記 用 証 明	無 料	4,252	3,872	3,458	3,675	4,961
合 計	無 料	7,672	7,196	6,753	6,312	8,527
	有 料	28,469	27,895	31,479	31,842	32,461

4 市税月別収入額

年度	月別 区分	4	5	6	7	8	9	10
26	現年度分	180,232	2,465,398	5,130,820	1,653,533	2,410,451	1,511,730	2,554,619
	滞納繰越分	27,748	24,309	46,474	42,241	45,498	28,438	42,879
	合 計	207,980	2,489,707	5,177,294	1,695,774	2,455,949	1,540,168	2,597,498
	収入構成(%)	0.87	10.46	21.76	7.13	10.32	6.47	10.92
27	現年度分	146,956	2,388,071	5,066,968	1,595,816	2,547,737	1,358,621	2,421,046
	滞納繰越分	21,668	19,057	44,704	37,759	30,905	65,217	52,634
	合 計	168,624	2,407,128	5,111,672	1,633,575	2,578,642	1,423,838	2,473,680
	収入構成(%)	0.72	10.29	21.86	6.99	11.03	6.09	10.58
28	市 民 税	71,632	815,638	1,229,355	1,058,791	734,031	948,349	694,428
	個 人	39,306	655,875	901,399	1,030,331	685,180	885,340	665,283
	法 人	32,326	159,763	327,956	28,460	48,851	63,009	29,145
	固 定 資 産 税	8,283	1,407,814	2,842,196	333,464	1,530,193	349,893	1,446,754
	土 地 ・ 家 屋	8,165	1,314,941	2,220,407	290,573	1,255,516	298,003	1,192,325
	償 却 資 産	118	92,873	598,884	42,891	274,677	51,890	254,429
	交 付 金	0	0	22,905	0	0	0	0
	軽 自 動 車 税	159	149,366	93,486	16,474	4,575	1,797	1,872
	市 た ば こ 税	20	183,533	88,576	△ 5	178,903	90,644	88,404
	特別土地保有税	50	50	50	50	50	50	50
	入 湯 税	119	70	57	131	67	83	71
	都 市 計 画 税	1,683	269,898	455,749	59,642	257,701	61,167	244,731
	現年度分(内訳)	63,381	2,805,955	4,659,043	1,434,195	2,675,394	1,429,877	2,448,017
	滞納繰越分(内訳)	18,565	20,414	50,426	34,352	30,126	22,106	28,293
	合 計	81,946	2,826,369	4,709,469	1,468,547	2,705,520	1,451,983	2,476,310
	収入構成(%)	0.35	12.18	20.29	6.33	11.66	6.26	10.67

※月別の()は、出納整理期間を示す。

※各数値は、端数処理後の数値とし、合計欄にはその合計値を記載している。

単位: 千円

11	12	1	2	3	(4)	(5)	合 計
1,053,840	1,485,788	2,415,843	1,003,328	940,753	529,813	22,507	23,358,655
22,781	58,317	37,341	23,830	36,437	0	0	436,293
1,076,621	1,544,105	2,453,184	1,027,158	977,190	529,813	22,507	23,794,948
4.52	6.49	10.31	4.32	4.11	2.23	0.09	100.00
1,268,686	2,656,072	1,055,701	1,080,737	850,328	528,209	21,508	22,986,456
22,239	28,578	30,444	23,204	22,179	0	0	398,588
1,290,925	2,684,650	1,086,145	1,103,941	872,507	528,209	21,508	23,385,044
5.52	11.48	4.64	4.72	3.73	2.26	0.09	100.00
1,002,581	914,372	758,630	814,457	770,719	544,415	14,023	10,371,421
892,477	637,786	737,717	768,042	721,587	536,394	13,510	9,170,227
110,104	276,586	20,913	46,415	49,132	8,021	513	1,201,194
78,036	1,506,964	237,467	36,972	28,559	8,091	13,330	9,828,016
76,489	1,266,684	172,340	36,198	28,288	7,998	12,869	8,180,796
1,547	240,280	65,127	774	271	93	461	1,624,315
0	0	0	0	0	0	0	22,905
1,932	1,454	903	706	939	417	466	274,546
88,411	21	182,240	78,253	75,877	15	0	1,054,892
50	50	50	50	50	0	0	600
123	123	134	93	99	0	0	1,170
15,700	259,993	35,373	7,429	5,799	1,642	2,642	1,679,149
1,163,627	2,660,538	1,194,782	921,704	856,471	554,580	30,461	22,898,025
23,206	22,439	20,015	16,256	25,571	0	0	311,769
1,186,833	2,682,977	1,214,797	937,960	882,042	554,580	30,461	23,209,794
5.11	11.56	5.23	4.04	3.80	2.39	0.13	100.00

5 市税口座振替加入状況

平成29年6月30日現在

区 分	納税義務者数（人）	口座加入者数（人）	加入率（％）
個人市民税（普徴）	27,027	10,472	38.75
固定資産税 都市計画税	64,003	31,056	48.52
固定資産税 （償却資産）	1,475	483	32.75
計	92,505	42,011	45.41
国民健康保険税	26,645	13,695	51.40
軽自動車税（課税台数）	50,658	2,528	4.99

※納税義務者数は、当初課税の数

6 平成28年度市税（国民健康保険税を除く）滞納処分の状況

区 分		差 押	参加差押	交付要求
不 動 産	件 数	31	12	51
	金額(円)	53,181,652	61,655,305	59,082,544
債 権	件 数	421		46
	金額(円)	128,050,810		20,092,056
そ の 他	件 数			
	金額(円)			
合 計	件 数	452	12	97
	金額(円)	181,232,462	61,655,305	79,174,600

7 不納欠損処分の状況

(1) 年度別内訳

年度 税 目	25		26		27		28	
	件数	税 額(円)	件数	税 額(円)	件数	税 額(円)	件数	税 額(円)
個人市民税	2,489	149,056,259	2,288	136,440,744	1,951	101,983,017	1,817	87,188,889
法人市民税	49	3,225,200	93	5,663,007	76	5,042,416	57	3,868,616
固定資産税 都市計画税	845	100,026,658	913	109,410,943	692	64,325,272	727	45,121,766
固定資産税 (償却資産)	18	976,600	20	2,442,692	25	5,383,700	18	897,700
軽自動車税	1,082	3,847,102	1,125	4,045,500	821	3,075,200	618	2,388,600
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,483	257,131,819	4,439	258,002,886	3,565	179,809,605	3,237	139,465,571
国民健康保険税	4,619	305,298,570	3,214	210,901,949	3,366	217,419,586	3,076	206,090,588

(2) 平成28年度事由別内訳

区 分 税 目	執行停止による納税義務の消滅				時効完成		合 計	
	法第15条の7第4項 滞納処分の停止後3年 経過のもの		法第15条の7第5項 限定承認及びその他の もの		法第18条第1項 消滅時効によるもの			
	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)
個 人 市 民 税 (普 徴)	638	35,665,420	424	27,786,736	417	17,386,129	1,479	80,838,285
個 人 市 民 税 (特 徴)	0	0	215	4,953,346	123	1,397,258	338	6,350,604
法 人 市 民 税	0	0	37	2,739,616	20	1,129,000	57	3,868,616
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	342	18,507,860	146	11,298,200	239	15,315,706	727	45,121,766
固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	1	21,600	6	122,500	11	753,600	18	897,700
軽 自 動 車 税	143	600,700	156	617,400	319	1,170,500	618	2,388,600
市 た ば こ 税	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,124	54,795,580	984	47,517,798	1,129	37,152,193	3,237	139,465,571
国 民 健 康 保 険 税	1,701	121,688,326	972	64,559,975	403	19,842,287	3,076	206,090,588

IV その他

- 1 事務分掌・税務職員数
- 2 職員の比率
- 3 税務組織等の変遷
- 4 市税条例改正等
- 5 市税の税率表
- 6 税率の変遷
- 7 個人市民税所得控除額等の変遷

1 事務分掌・税務職員数

平成29年4月1日現在

市民税課

税制収納管理担当

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税諸統計に関すること。
- (3) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査収集に関すること。
- (5) 法人市民税、営業等の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。
- (6) 個人の県民税に係る徴収金の県への払込み及び徴収取扱費に関すること。
- (7) 営業の開廃に関すること。
- (8) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の受払い並びに交付に関すること。
- (9) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。
- (10) 市税、個人の県民税、国民健康保険税及び税外収入金の収納管理に関すること。
- (11) 納税思想の普及及び納税の奨励に関すること。
- (12) 市税の口座振替に関すること。
- (13) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (14) 納税証明(オンラインによる証明を除く。)に関すること。
- (15) 税務事務に係る各部門間の連絡調整に関すること。
- (16) 課専用の公印の管理に関すること。
- (17) 課内庶務に関すること。

市民税担当

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査収集に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の証明(オンラインによる証明を除く。)並びに照会に関すること。

資産税課

土地担当

- (1) 固定資産税(土地)及び都市計画税(土地)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 土地の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 公図の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(土地)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(土地)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 税務関係諸証明書(戸籍住民課所管のものを除く。)の申請の受付、交付及び手数料の収納に関すること。
- (8) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (9) 特別土地保有税に関すること。
- (10) 課専用の公印の管理に関すること。
- (11) 課内庶務に関すること。

家屋償却資産担当

- (1) 固定資産税(家屋、償却資産)及び都市計画税(家屋)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 家屋の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 償却資産の課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(家屋、償却資産)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(家屋、償却資産)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 住宅用家屋証明に関すること。

債権回収課

債権回収第1担当

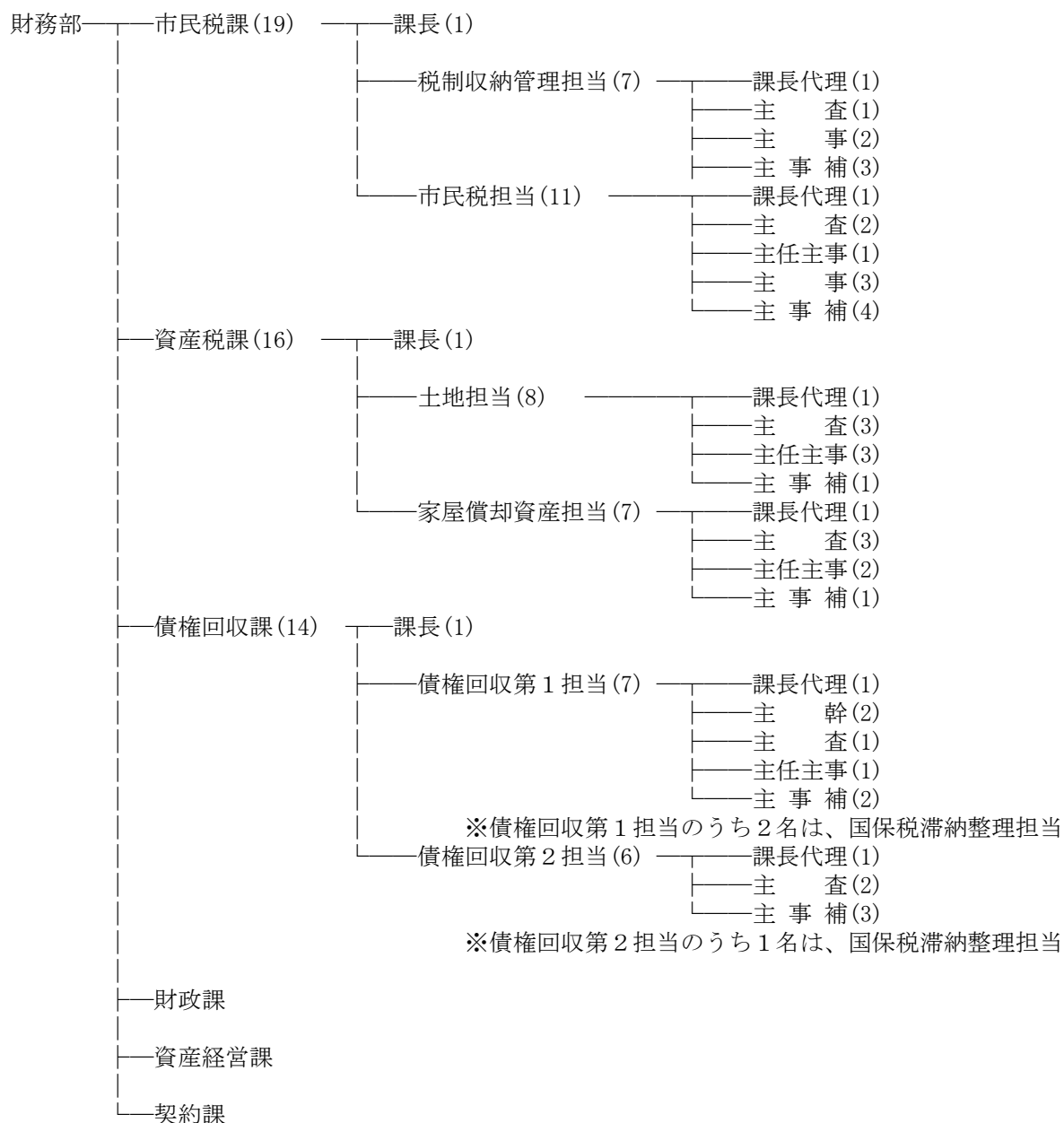
- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、その滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)
- (15) 未収金対策会議に関すること。
- (16) 課内庶務に関すること。

債権回収第2担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、当該滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)

＜財務部組織図＞

平成29年10月1日現在



○固定資産評価審査委員会(3)

2 職員の比率

各年4月1日現在 単位：人、%

区 分 \ 年	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
市 職 員 数 (A)	1,072	1,072	1,073	1,070	1,063	1,071
市職員1人当たり人口	159	158	157	157	156	155
市 長 部 局 職 員 数 (B)	659	664	666	682	653	679
税 務 職 員 数 (C)	45	47	46	44	46	46
税務職員1人当たり人口	3,777	3,611	3,672	3,672	3,626	3,691
比 率 (B)/(A)	61.5	61.9	62.1	63.7	61.4	63.4
比 率 (C)/(A)	4.2	4.4	4.3	4.4	4.3	4.2
人 口	169,974	169,724	168,889	168,204	166,801	166,093

3 税務組織等の変遷

年	税務組織	一 般 事 項	電 算 化
平成13年	4月 総務部市民税課 税 制 班 市 民 税 班 総務部資産税課 土 地 班 家屋償却資産班 総務部納税課 収納管理班 滞納整理班	3月 秦野市市税条例の一部改正 4月 事務分掌の変更（国保税徴収を国保年金課に） 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	4月 滞納システム稼動
平成14年	同 上	3月 固定資産評価審査委員会委員に森田満氏就任 3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 7月 固定資産評価員に森谷四郎氏が就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋 隆氏就任	
平成15年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市特別土地保有税審議会条例の廃止	
平成16年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成17年	同 上	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任	
平成18年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 8月 固定資産評価員に中村良之氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋隆氏就任	
平成19年	4月 財務部市民税課 税 制 班 市 民 税 班 財務部資産税課 資 産 税 班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 公売推進担当 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成20年	4月 財務部市民税課 税 制 班 市 民 税 班 財務部資産税課 資 産 税 班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	4月 秦野市市税条例の一部改正 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	
平成21年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任	1月 地方税電子申告ポータルシステム（eLTAX）接続〔年金特別徴収開始〕

年	税務組織	一 般 事 項	電 算 化
平成 22年	4 月 財務部市民税課 税 制 班 市 民 税 班 財務部資産税課 土 地 班 家屋償却資産班 財務部納税課 収 納 管 理 班 滞 納 整 理 班 財務部税金対策担当 未収金対策担当	3 月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏 就任	
平成 23年	4 月 財務部市民税課 税制収納管理班 市 民 税 班 財務部資産税課 土 地 班 家屋償却資産班 財務部債権回収課 債権回収 1 班 債権回収 2 班	4 月 固定資産評価員に高橋生志雄氏就任 9 月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就 任 11月 秦野市市税条例の一部改正	1 月 地方税電子申告 ポータルシステム (eLTAX) 接続〔所得税申告書 等の電子受信開始〕
平成 24年	同 上	3 月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	4 月 市税のコンビニエ ンスストア納付開 始 11 月 地方税電子申告 ポータルシステム (eLTAX) 接続〔電子申告・申 請・届出開始〕
平成 25年	同 上	10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏 就任	
平成 26年	同 上	3 月 固定資産評価員に金丸美彦氏就任 6 月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就 任	
平成 27年	4 月 財務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 財務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 財務部債権回収課 債権回収 1 担当 債権回収 2 担当	3 月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任	
平成 28年	同 上	3 月 秦野市市税条例の一部改正 3 月 固定資産評価員に宮村慶和氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就 任	
平成 29年	同 上	6 月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就 任 9 月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	

4 市税条例改正等

税目	年	20	21	22	23	24
個人市民税		・寄附金税額控除の対象法人に関する規定を追加（県内に事務所等を有する法人） ・公的年金からの特別徴収に関する規定を整備		・公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等の所得割額を給与所得に係る税額に加算し、特別徴収できるよう改正	・個人市民税及び個人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 ・退職所得申告書の不提出に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正	・東日本大震災からの復興財源として平成26年度分から平成35年度分までの均等割の税率を500円増額し3,500円に改正
法人市民税		・人格のない社団等で収益事業を行わないものについて非課税 ・資本金等の額を有しない法人等で均等割を課す場合、最低税率を適用 ・一般社団法人及び一般財団法人について均等割の最低税率を適用 ・減免対象として民法第34条に規定する公益法人を公益社団法人及び公益財団法人に改正			・法人市民税及び法人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正	
固定資産税			・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・地区整備計画等にかかる市街化区域内農地の減額する制度の廃止に伴い手続規定を削除		・第3期及び第4期の納期をそれぞれ9月及び12月に変更（平成24年度分から適用） ・固定資産（償却資産及び住宅用地）及び固定資産税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）として公共下水道除外施設の特例基準(3/4)を規定
軽自動車税					・不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更	
市たばこ税					・不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設	
特別土地保有税					・不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設 ・納税管理人に係る不申告の過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更	
入湯税						
都市計画税			（固定資産税と同様の改正）		（固定資産税と同様の改正）	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長（固定資産税※と同様の改正）
備考						・秦野市行政手続に関する条例における処分の理由の提示に係る規定を適用

2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
			* 減免申請期限を納期限までに改正	
	法人税割の標準税率を 9.7%、制限税率を 12.1%に改正	法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額の適用基準を設定		
	- 固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例) 5 項目の追加規定 - 耐震改修基準適合家屋に係る固定資産税の減額手続規定の制定	用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長	- 固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)としてサービス付き高齢者向け賃貸住宅の減額割合を(2/3)と規定 - 個人市民税*と同様の適用	固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)として特定再生エネルギー発電設備について、太陽光及び風力の発電設備を(2/3)、水力、地熱及びバイオマスの各発電設備を(1/2)と規定
	- 軽自動車税の標準税率を引き上げ(平成27年度から適用) - 新規登録後13年を経過した軽四輪車等へ重課制度を新設(平成28年度から適用)	3輪以上の車両を除く軽自動車税標準税率の実施時期を平成28年度に延期 - 天然ガス軽自動車等の軽課税率の設定(平成28年度のみ)	個人市民税*と同様の適用	3輪以上の軽自動車(新車のみ)について環境性能に応じて平成29年度分に限り税率の軽減を規定
			個人市民税*と同様の適用	
			個人市民税*と同様の適用	
			- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う規定の整備 - 徴収金の猶予及び換価の猶予を規定	

5 市税の税率表

税 目 区 分		市 民 税						
		個人市民税				法人市民税		
根 拠 法 令 (※1)		法292条～ 条例10条～						
賦 課 期 日		1 月 1 日						
納税義務者		○市内に住所を有する個人（均等割、所得割） ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に住所を有しない者（均等割）				○市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割）		
課 税 標 準		総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、 分離課税の譲渡所得金額、先物取引に係る雑所得等の金額				法人税額		
税 率		○均等割 市民税 3,500 円 県民税 1,800 円 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率 300 円) ○所得割 市民税 6/100 県民税 4.025/100 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率 0.025/100) ○分離課税の譲渡所得にかかる税率				○均等割		
						資本金	従業者数	税額（円）
						50 億円超	50 人超	3,000,000
						10 億円超 50 億円以下	50 人超	1,750,000
						10 億円超	50 人以下	410,000
						1 億円超	50 人超	400,000
						10 億円以下	50 人以下	160,000
						1,000 万円超	50 人超	150,000
						1 億円以下	50 人以下	130,000
						1,000 万円以下	50 人超	120,000
その他の法人等		50,000						
○法人税割								
資本金等		税 率						
5 億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人		12.1% (14.7%)						
1 億円以上 5 億円未満		10.9% (13.5%)						
その他の法人等		9.7% (12.3%)						
		※平成26年10月以後に開始する事業年度から()外の新税率、9月30日以前に開始する事業年度分は()内の旧税率を適用						
徴 収 方 法		普通徴収				特別徴収		
						給 与	公的年金	
期 別		1	2	3	4	6 月～翌年 5 月 (毎月)	偶数月 (隔月)	
納 期 (※2)		6 月 1 日 ～ 6 月 30 日	8 月 1 日 ～ 8 月 31 日	10 月 1 日 ～ 10 月 31 日	1 月 1 日 ～ 1 月 31 日	徴収した月の 翌月 10 日 まで (毎月)	徴収した月の 翌月 10 日まで (隔月)	
		事業年度終了後 2 か月以内						

※1 法：地方税法 条例：秦野市市税条例

※2 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌日

平成29年4月1日現在

固定資産税		都市計画税		軽自動車税			市たばこ税		入湯税																																																		
法341条～ 条例21条～		法702条～ 条例43条～		法442条～ 条例30条～			法464条～ 条例36条～		法701条～ 条例38条～																																																		
1月1日				4月1日					1月1日																																																		
○固定資産 (土地・家 屋・償却資 産)の所有 者		○市街化区域 の固定資産 (土地・家 屋)の所有 者		○原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の 小型自動車の所有者			○卸売販売業者等		○鉱泉浴 場の入 湯客																																																		
固定資産の価格				総排気量・車種による			製造たばこの売渡し 等に係る本数		鉱泉浴場 における入湯																																																		
1.4/100 免税点 土 地 30万円 家 屋 20万円 償 却 150万円		0.25/100		○原動機付自転車 50cc 以下2,000円 90cc 以下2,000円 125cc 以下2,400円 ミニカー3,700円 ○小型特殊自動車 農耕作業用2,400円 その他5,900円 ○2輪の小型自動車6,000円 ○軽自動車2輪車3,600円 (単位:円) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区分</th><th colspan="5">年税額</th></tr><tr><th rowspan="2">標準税率</th><th rowspan="2">重課税率</th><th colspan="3">軽課税率(グリーン化特例)</th></tr><tr><th rowspan="5">軽自動車</th><th>3輪</th><td>3,900 (3,100)</td><td>4,600</td><td>1,000</td><td>2,000</td><td>3,000</td></tr><tr><th rowspan="2">4輪乗用</th><th>営業</th><td>6,900 (5,500)</td><td>8,200</td><td>1,800</td><td>3,500</td><td>5,200</td></tr><tr><th>自家</th><td>10,800 (7,200)</td><td>12,900</td><td>2,700</td><td>5,400</td><td>8,100</td></tr><tr><th rowspan="2">4輪貨物</th><th>営業</th><td>3,800 (3,000)</td><td>4,500</td><td>1,000</td><td>1,900</td><td>2,900</td></tr><tr><th>自家</th><td>5,000 (4,000)</td><td>6,000</td><td>1,300</td><td>2,500</td><td>3,800</td></tr></table> ※平成27年4月以後に初度検査を行った3輪、4輪は()外 の新税率、3月以前に行った車両は()内の旧税率を適用 ※初度検査年月から13年経過後の3輪、4輪の車両は重課税率を適用 ※平成28年4月1日以後に初度検査を受け、一定の環境性能 を有する3輪、4輪の車両は軽課(グリーン化特例)を適用。 (平成29年度分のみ)			区分		年税額					標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)			軽自動車	3輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000	4輪乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200	自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100	4輪貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900	自家	5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800	1,000本につき (単位:円) <table><tr><td>旧3級品 以外</td><td>5,262</td></tr><tr><td>旧3級品</td><td>3,355</td></tr></table> ※旧3級品 わかば エコー ゴールデンバット ウルマ バイオレット しんせい		旧3級品 以外	5,262	旧3級品	3,355	1人1日 につき 150円	
区分		年税額																																																									
		標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)																																																							
軽自動車	3輪			3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000																																																			
	4輪乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200																																																				
		自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100																																																				
	4輪貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900																																																				
		自家	5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800																																																				
旧3級品 以外	5,262																																																										
旧3級品	3,355																																																										
普通徴収				普通徴収			申告納付		特別徴収																																																		
1	2	3	4	全 期			毎 月		毎 月																																																		
5月1日 ～ 5月31日	7月1日 ～ 7月31日	9月1日 ～ 9月30日	12月1日 ～ 12月28日	5月1日～5月31日			翌月末日		翌月15日																																																		

6 税率の変遷

年 度			2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
税 目									
市 民 税	個 人	均 等 割	3, 000円 【H16から】						3, 500円 【H26
		所 得 割	一律 6/100 【H19 から】						
	法 人	均 等 割	資本金等の額 50 億円超 従業者 50 人超 3, 000, 000 円 資本金等の額 10 億円超 50 億円以下 従業者 50 人超 1, 750, 000 円 資本金等の額 10 億円超 従業者 50 人以下 410, 000 円 資本金等の額 1 億円超 10 億円以下 従業者 50 人超 400, 000 円 資本金等の額 1 億円超 10 億円以下 従業者 50 人以下 160, 000 円 資本金等の額 1 千万円超 1 億円以下 従業者 50 人超 150, 000 円 資本金等の額 1 千万円超 1 億円以下 従業者 50 人以下 130, 000 円 資本金等の額 1 千万円以下 従業者 50 人超 120, 000 円 その他の法人等 50, 000 円 【H6. 4. 1 以後終了事業年度から適用】						
		法 人 税 割 (特例措置後 の実質税率 による。)	資本金等の額 5 億円以上及び保険業法に規定する相互会社 14. 7/100 資本金等の額 1 億円以上 5 億円未満 13. 5/100 資本金等の額 1 億円未満 12. 3/100 【S56. 8. 1 以後終了事業年度から適用】 ※法人課税信託に係る受託法人 14. 7/100 【H19 から】						資本金 資本金 資本金
固 定 資 産 税			1. 4/100 (免税点 土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円 【H3から】)						
軽 自 動 車 税			原動機付自転車 50CC以下 1, 000円 90CC以下 1, 200円 90CC超 1, 600円 ミニカー 2, 500円 小型特殊自動車 農耕作業用 1, 600円 その他 4, 700円 二輪の小型自動車 4, 000円 【S60から】 軽自動車 二輪 2, 400円 三輪 3, 100円 四輪以上 乗用営業用 5, 500円 乗用自家用 7, 200円 貨物用営業用 3, 000円 貨物用自家用 4, 000円						
市 た ば こ 税			千本につき 3, 298 円、(旧 3 級品 1, 564 円) 【H18. 7. 1 から】		千本につき 4, 618 円 (旧 3 級品 2, 190 円) 【H22. 10. 1 から】		千本につき 5, 262 円 (旧 3 級品 2, 495 円) 【H25. 4. 1 から】		
特 別 土 地 保 有 税			1. 4/100 (保有分) 3/100 (取得分) 【S48から】 新規課税停止 【H15から】						
入 湯 税			入湯客 1 人 1 日 150円 【S53. 1. 1から】						
都 市 計 画 税			0. 25/100 【H1から】						

27	28	29																																
からH35まで】																																		
等の額5億円以上 12. 1/100 等の額1億円以上5億円未満 10. 9/100 金等の額1億円未満 9. 7/100 【H26. 10. 1以後開始事業年度から適用】																																		
軽自動車 三輪以上の車両の初度検査時期によって異なる税率を適用 ○新税率 三輪 3,900円 四輪以上 乗用営業用 6,900円 乗用自家用 10,800円 貨物用営業用 3,800円 貨物用自家用 5,000円 【平成27年4月以後に初度検査を受けた車両】 ○旧税率 新税率以外の従来の税率	原動機付自転車 50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車 二輪 3,600円 <table><tr><td></td><td>重課税率</td><td colspan="3">軽課税率</td></tr><tr><td></td><td></td><td>約75%軽減</td><td>約50%軽減</td><td>約25%軽減</td></tr><tr><td>三輪</td><td>4,600</td><td>1,000</td><td>2,000</td><td>3,000</td></tr><tr><td rowspan="4">四輪</td><td>乗用営業用</td><td>8,200</td><td>1,800</td><td>3,500</td></tr><tr><td>乗用自家用</td><td>12,900</td><td>2,700</td><td>5,400</td></tr><tr><td>貨物用営業用</td><td>4,500</td><td>1,000</td><td>1,900</td></tr><tr><td>貨物用自家用</td><td>6,000</td><td>1,300</td><td>2,500</td></tr></table>		重課税率	軽課税率					約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減	三輪	4,600	1,000	2,000	3,000	四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 (単位：円)
	重課税率	軽課税率																																
		約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減																														
三輪	4,600	1,000	2,000	3,000																														
四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500																														
	乗用自家用	12,900	2,700	5,400																														
	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900																														
	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500																														
千本につき 5,262 円 (旧 3 級品については、2,925 円) 【H28. 4. 1 から 4 か年に分けて段階的に税制改正の実施】		(旧 3 級品 3,355 円)																																

※本表は、変更点のみ記載

7 個人市民税所得控除額等の変遷

年度		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
区分						
所得金額	控 除 額	(給与所得控除額) (1) 180万円以下 収入金額×40% (最低控除額65万円) (2) 180万円を超え360万円以下 収入金額×30%+180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 収入金額×20%+540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 収入金額×10%+1,200,00円 (5) 1,000万円超 収入金額×5%+1,700,000円 注) 660万円未満の場合は所得税法別表5の付表により求める。 (公的年金等所得控除額) 65歳未満 (1) 130万円以下 700,000円 (2) 130万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円 (公的年金等所得控除額) 65歳以上 (1) 330万円以下 1,200,000円 (2) 330万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円				
	専従者控除	(青色) 適正な給与の支払額 (白色) 配偶者86万円、その他50万円				
所得控除	雑 損	次のいずれか多い金額 (1) 損失額－補てん額－総所得金額等×10% (2) 災害関連支出金額－補てん額－5万円				
	医 療 費	(支払った医療費－ 補てん額) － [1 0 万円 又は (総所得金額等×5%) のいずれか低い金額] (限度額200万円)				
	社会保険料	支払った保険料の額				
	小規模企業共済等掛金	支払った掛金の額				
	生命保険料	(1) 生命保険料だけの場合 15,000円以下 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料×1/2+7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料×1/4+17,500円 70,000円超 35,000円 (2) 個人年金保険料だけの場合 (1)と同様 (3) 両方の場合 (1) と (2) の合計額				
	損害保険料 地震保険料	(1) 短期損害保険料だけの場合 1,000円以下 全額 1,000円を超え3,000円以下 支払保険料×1/2+500円 3,000円超 2,000円 (3) 両方の場合 (1) と (2) の合計額 (限度額1万円)	(2) 長期損害保険料だけの場合 5,000円以下 5,000円を超え15,000円以下 支払保険料×1/2+2,500円 15,000円超 10,000円	短期損害保険料の廃止 地震保険料だけの場合 50,000円以下 支払保険料×1/2 50,000円超 25,000円 長期損害保険料と地震保険料の両方の場合はその合計 (限度額25,000円)		
	寄 附 金	神奈川県共同募金会、日本赤十字社、都道府県、市町村、特別区に対する寄附金 次のいずれか低い金額 (1) 寄附金の合計額－10万円 (2) 合計所得金額×25%－10万円			税額控除へ変更 ・適用下限額を5,000円に引き下げ ・ふるさと納税寄附金、 条例指定寄附金の創設	
	障 害 者	一般障害者 2 6 万円 特別障害者 3 0 万円 ・寡婦 (夫) 2 6 万円 ・特定の寡婦 3 0 万円 ・勤労学生 2 6 万円				
	配 偶 者	配偶者 3 3 万円 (同居特別障害者 5 6 万円) 老人配偶者 3 8 万円 (同居特別障害者 6 1 万円)				
	配偶者特別	(1) 配偶者が控除対象配偶者に該当する場合の配偶者特別控除の廃止 (2) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額45万円未満 33万円 合計所得金額45万円以上75万円未満 38万円－ (合計所得金額－38万円) 合計所得金額75万円以上76万円未満 3万円				
	扶 養	扶養親族 3 3 万円 (同居特別障害者 5 6 万円) 特定扶養親族 4 5 万円 (同居特別障害者 6 8 万円) 老人扶養親族 3 8 万円 (同居特別障害者 6 1 万円) 同居老親等扶養親族 4 5 万円 (特別障害者 6 8 万円)				
	基 礎	3 3 万円				
その他	高齢者控除の範囲	高齢者控除の廃止				
	障、老、未、寡の非課税の範囲	高齢者非課税規定の廃止				
	非課税限度額 ※本人のみの場合加算なし Nは家族の人数	均等割	3 5 万円×N人+2 1 万円			
		所得割	3 5 万円×N人+3 2 万円			
		＜定率減税＞ 廃止 (所得割 7.5%減税、上限額 2 万円) ＜税源移譲に伴う調整控除の創設＞				

市 税 概 要

平成 2 9 年（2 0 1 7 年）1 2 月発行

編集発行 秦野市 財務部
市民税課・資産税課・債権回収課

〒257-8501

秦野市桜町一丁目 3 番 2 号

電話 0463-82-5111（代表）

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>